

令和 **9** 年度

大学入学者選抜に係る
大学入学共通テスト

受験上の配慮案内

－ 障害等のある方への配慮案内 －

第 1 期
申請期間

令和 **8** 年 **7** 月 **1** 日（水）

～ **8** 月 **28** 日（金）（必着）

（または 8 月 26 日（水）消印有効）

※ 9 月 24 日（木）まで（出願期間中）に
審査結果を通知します

第 2 期
申請期間

令和 **8** 年 **8** 月 **31** 日（月）

～ **10** 月 **2** 日（金）（必着）

（または 9 月 30 日（水）消印有効）

※ 11 月下旬に審査結果を通知します



独立行政法人 大学入試センター

----- 受験上の配慮について -----

- 大学入学共通テストにおいては、病気・負傷や障害等のために、受験に際して配慮を希望する志願者に対し、個々の症状や状態等に応じた受験上の配慮を行います。
- 配慮事項については、志願者からの申請に基づき、大学入試センターで審査の上、決定します。決定に当たっては、個々の症状や状態等を総合的に判断します。

----- 申請等の主な流れ -----

- ① 「1 申請から受験までの主な日程」（→2 ページ）で、受験上の配慮に係る日程を確認してください。申請期間及び通知文書送付時期は下表のとおりです。

＜申請期間及び通知文書送付時期＞

申請期間		受験上の配慮事項 審査結果通知書	受験上の配慮事項 決定通知書
第1期	7月1日（水）～ 8月28日（金）（ <u>必着</u> ） （または8月26日（水）消印有効）	9月24日（木）まで （出願期間中）に送付 ※申請者全員に郵送	12月上旬～中旬に 送付 ※出願した者のみに 郵送
第2期	8月31日（月）～ 10月2日（金）（ <u>必着</u> ） （または9月30日（水）消印有効）	11月下旬に送付 ※出願した者のみに 郵送	

※ 希望する配慮事項によっては審査に時間がかかる場合もあるため、できるだけ第1期の期間内に申請してください。

- ② 「3 受験上の配慮事項」（→8 ページ）で、希望する配慮事項を確認してください。
 - ③ 「配慮申請書等の入手方法について」（→6 ページ）に従って、大学入学共通テスト出願サイト（以下、「共通テスト出願サイト」という。）でマイページを作成し、受験上の配慮の申請に必要な様式を入手してください。
 - ④ 「8 申請書類」（→37 ページ）で記入例等を確認の上、必要書類を作成し、「2 申請方法等」（→3 ページ）のとおり申請してください。
 - ⑤ 「4 受験上の配慮事項の決定」（→31 ページ）のとおり、申請のあった配慮事項については大学入試センターにおいて審査の上、配慮事項を決定します。
 - ⑥ 審査結果の通知等については、「5 通知文書」（→31 ページ）のとおり送付します。
- ※ 「6 出願後の不慮の事故等による受験上の配慮」（→35 ページ）は、大学入学共通テストの出願後の不慮の事故等（交通事故、負傷、発病、症状の悪化等）のために申請する理由が出願後に発生した場合に限り行うことができるものです。

受験上の配慮に関するQ & Aを大学入試センターのウェブサイト

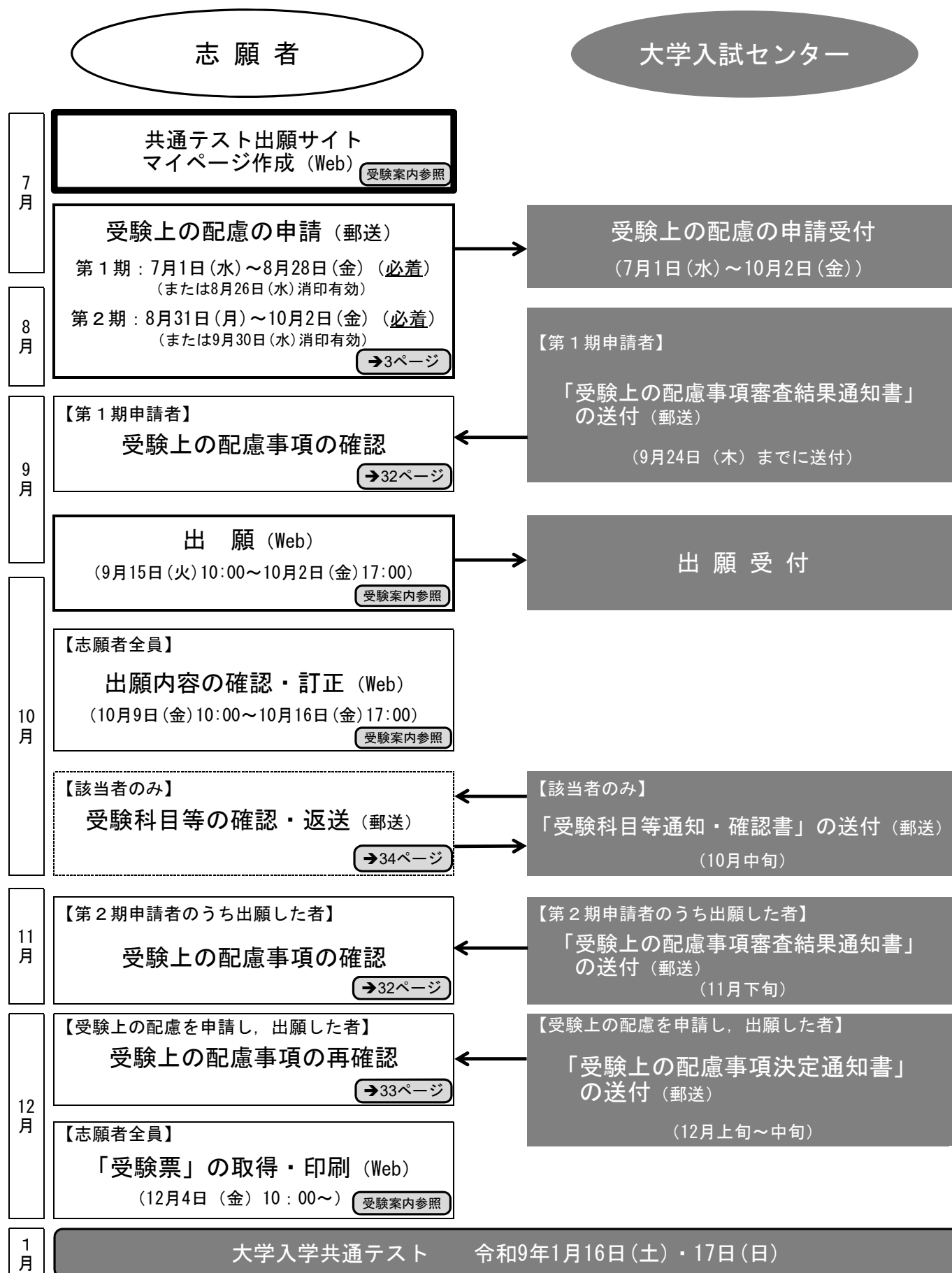
(https://www.dnc.ac.jp/kyotsu/shiken_jouhou/r9/r9_hairyo_ga.html)に掲載しています。

目 次

1 申請から受験までの主な日程	2
2 申請方法等	3
● 申請書類について	4
● 配慮申請書等の入手方法について	6
3 受験上の配慮事項	8
3-1 主な配慮事項	10
3-2 その他の配慮事項	23
3-3 事前相談が必要な配慮事項	26
3-4 受験上の配慮を申請せずに使用できるもの	26
3-5 重症化リスクの高い基礎疾患等を有する場合	26
3-6 試験時間延長における試験時間割	27
3-7 リスニングにおける試験時間延長の実施方式	28
● 連続方式	28
● 音止め方式	29
Q & A <配慮内容について>	30
4 受験上の配慮事項の決定	31
5 通知文書	31
5-1 受験上の配慮事項の決定通知	32
5-2 受験科目等の通知・確認	34
6 出願後の不慮の事故等による受験上の配慮	35
7 その他	36
8 申請書類	37
「【A】受験上の配慮申請書」等の記入上の注意	38
Q & A <申請書類について>	48
配慮申請書等の様式	
● 【A】受験上の配慮申請書（見本のみ）	
● 【B】診断書	
● 【C】状況報告書	

別添 高等学校等コード表 (https://www.dnc.ac.jp/kyotsu/shiken_jouhou/r9/r9_hairyo.html)

1 申請から受験までの主な日程



2 申請方法等

- 受験上の配慮の申請は、郵送でのみ受け付けます。申請期間は第1期と第2期に分かれています。
通知文書の送付時期が申請期間により異なりますので、出願期間中に審査結果の通知を希望する場合は第1期に申請してください。
- 希望する配慮事項によっては審査に時間がかかる場合もあるため、できるだけ第1期の期間内に申請してください。
- 申請書類はコピーを取った上で、原本を提出してください。提出された書類は一切返却できません。
- 申請書類の提出は一度のみとなります。申請書類に不備がある場合は審査を行えず、不受理又は不許可となることがあるため、提出に当たっては必要な書類をよく確認してください。
- 受験上の配慮の申請だけでは、大学入学共通テストに出願したことにはなりません。
共通テスト出願サイト (<https://examinee.dnc.ac.jp/examinee>) 上で、申請書類をダウンロード(→6ページ)したアカウントで出願手続を行ってください。
異なるアカウントで出願を行った場合は、希望する配慮事項が行えないことがあります。

【申請期間】

- (1) 第1期〔7月1日(水)～8月28日(金)(必着)または8月26日(水)(消印有効)〕
※ 9月24日(木)(出願期間中)までに審査結果が通知されます。
- (2) 第2期〔8月31日(月)～10月2日(金)(必着)または9月30日(水)(消印有効)〕
※ 11月下旬に審査結果が通知されます。

【申請書類】

- 【A】受験上の配慮申請書
 - 【B】10ページの①～⑥の区分に応じた医師の診断書
 - 【C】状況報告書
- ※ 申請書類の入手方法は「配慮申請書等の入手方法について」(→6ページ)で確認してください。

【提出方法】

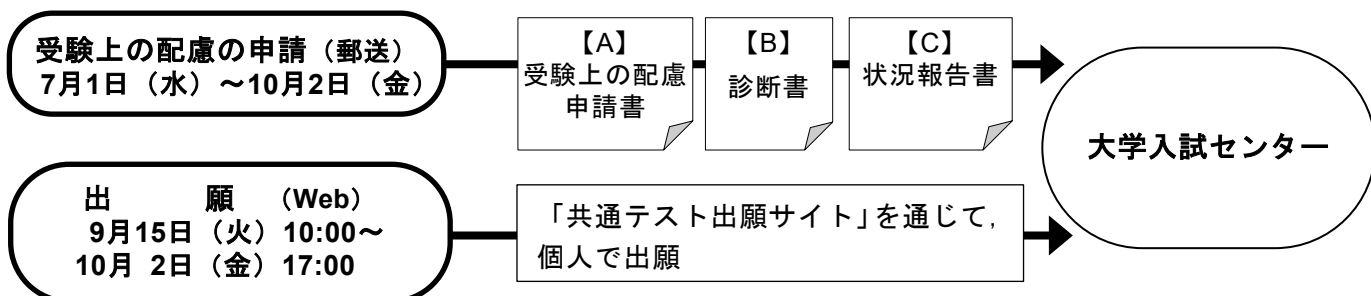
封筒の表面に「受験上の配慮申請」と朱書し、簡易書留郵便により送付してください。

- ・「卒業見込者」^(注)は、上記【A】、【B】、【C】の書類を学校経由又は個人で提出
- ・「卒業見込者以外の者」の場合は、個人で提出

(注)「卒業見込者」：高等学校(特別支援学校の高等部を含む。)又は中等教育学校を令和9年3月に卒業見込みの者

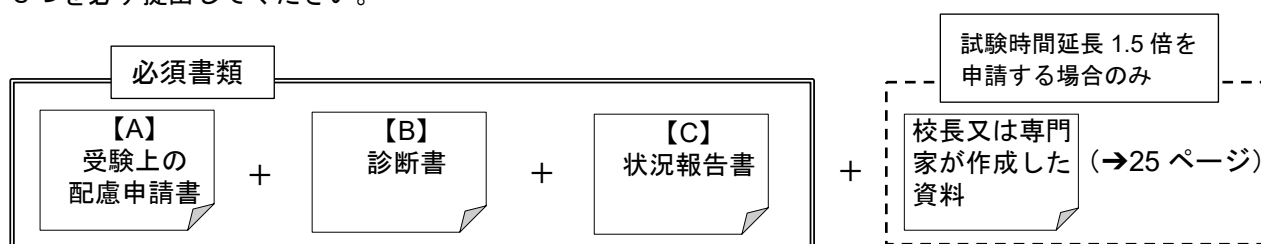
【提出先】

〒153-8501 東京都目黒区駒場 2-19-23 大学入試センター事業第1課



申請書類について

- 申請に当たっては、所定の様式の「【A】受験上の配慮申請書」、「【B】診断書」、「【C】状況報告書」の3つを必ず提出してください。



【A】受験上の配慮申請書【必須】 見本（→49～52 ページ） 記入例等（→38～45 ページ）

- 申請者の氏名・住所等と、申請する配慮事項等を記入する様式です。

- ・申請書には希望する全ての配慮事項を必ず記入してください。申請書に記入がない場合、申請事項として扱われないため審査の対象となりません。
- ・申請書は未記入の面がある場合も、第1面から第4面まで全て提出してください。

【B】診断書【必須】（注1） 様式（→53～62 ページ）

- 医師が診断名や現症、配慮が必要な理由等を記入する様式です。

- ・区分に対応した大学入試センター所定の診断書を提出してください。
- ・希望する全ての配慮事項について、それぞれ必要とする具体的な理由を、医師に必ず記入してもらってください。

区 分	使用する様式（注2）	掲載ページ
視 覚 障 害	【B1】診断書（視覚障害関係）（注3）	53・54
聴 覚 障 害	【B2】診断書（聴覚障害関係）	55・56
肢 体 不 自 由	【B3】診断書（肢体不自由関係）	57・58
病弱・その他	【B4】診断書（病弱関係・その他）	59・60
発 達 障 害	【B5】診断書（発達障害関係）	61・62

- （注1） 杖の持参使用のみを希望する場合は、「【B】診断書」の提出は不要です。「【A】受験上の配慮申請書第3面」に杖の使用理由を記入してください。また、高等学校等での配慮の実施状況は「【C】状況報告書」に記入してください。

- （注2） 「【B3】診断書（肢体不自由関係）」を使用しない場合でも、上肢の機能障害により「チェック解答」又は「試験時間延長（1.3倍）」を希望する場合は、医師の指示に従い、「【B3】診断書」裏面の「●志願者自署欄」、「●マーク塗りつぶし欄」、「●チェック欄」の各欄を記入して提出してください。

- （注3） 点字解答希望者については、「【B1】診断書（視覚障害関係）」に代えて、「校長による点字学習の証明」（任意の様式）でも可能です。

【C】 状況報告書【必須】 様式（→63～64 ページ） 記入例等（→46～47 ページ）

○ 高等学校等におけるこれまでの配慮の実施状況等を記入する様式です。

- ・卒業見込者の場合は、高等学校等で実施している配慮の内容等について学校担当者が記入してください。
- ・卒業見込者以外の者の場合は、高等学校等に在学時の状況や、現在通っている学習塾・予備校等又は自宅での学習の際に実施している配慮の内容等について保護者等（学習塾等の講師，医師，カウンセラー等も可）が記入してください。
- ・高等学校等における「個別の指導計画」，「個別の教育支援計画」の提出が可能な場合には、その写しを添付してください。（卒業見込者以外の者の場合は、高等学校等の在学時に作成したものを提出することも可能です。）

・配慮事項は、高等学校等での配慮の実施状況、障害等の種類や程度にかかわらず、必要に応じて申請することができます。大学入試センターでの審査の際は、志願者からの申請に基づき、個々の症状や状態等を総合的に判断します。

校長又は専門家が作成した資料【試験時間延長 1.5 倍を申請する場合のみ】（→25 ページ）

- ・1.5倍の試験時間延長を申請する場合には、「【A】受験上の配慮申請書」，「【B】診断書」，「【C】状況報告書」に加えて、1.5倍の試験時間延長の必要性が分かる「具体的な理由」や「これまでの取組み」等を示した資料（任意の様式で校長又は専門家が作成したもの）を提出してください。
- ・具体的な理由やこれまでの取組みが示してあれば、個別の指導計画・個別の教育支援計画の写しでも可能です。

【備考】

- 「【A】受験上の配慮申請書」，「【B】診断書」，「【C】状況報告書」は、過年度のものは使用できません。必ず「令和9年度大学入学共通テスト」の様式（→6ページ）を使用して作成してください。
- 病気・負傷や障害等の種類と程度や希望する配慮事項によっては、十分な審査を行うため、大学入試センターから追加で書類等の提出を求める場合があります。
- 各様式の記入欄が足りない場合は、記入欄に「別紙あり」と明記の上、任意の様式で別紙（A4 用紙）を作成して提出してください。

配慮申請書等の入手方法について

申請書類の様式については、共通テスト出願サイトのマイページ等からダウンロードして A4 用紙に印刷してください。

両面印刷・片面印刷のどちらでも構いませんが、使用する様式の全ての面を必ず印刷し、記入が無い場合も全て提出してください。

なお、「【A】受験上の配慮申請書」は、必ず出願で使用するアカウントのマイページからダウンロードしてください。

- ① 共通テスト出願サイト (<https://examinee.dnc.ac.jp/examinee>) のマイページへログイン
 - ・マイページについては、7月1日(水)10:00から作成可能です。
 - ・マイページの作成方法等については、受験案内の32～34ページを確認してください。



- ② マイページの「各種資料（受験案内等）」をクリック



※画像は全て見本であり、変更となる場合があります。

- ③ 「【A】受験上の配慮申請書」及びその他の必要な書類の様式をダウンロード
 - ・申請に必要な書類については、「申請書類について」(→4 ページ)を確認してください。



※画像は全て見本であり、変更となる場合があります。

○「【A】受験上の配慮申請書」について

- ・ 「【A】受験上の配慮申請書」の様式は共通テスト出願サイトのマイページからのみ取得可能です。
配慮案内 49～52 ページに掲載しているものは見本のため、使用できません。
- ・ 「【A】受験上の配慮申請書」は、必ず志願者自身でダウンロードして取得したものを使用してください。 志願者本人のマイページ以外でダウンロードした様式は使用できません。
また、大学入学共通テストへの出願は、配慮申請書をダウンロードしたアカウントから行ってください。
- ・ マイページからダウンロードした「【A】受験上の配慮申請書」は、共通テスト出願サイトに登録したカナ氏名の情報が反映されています。
表示されているカナ氏名に誤りがある場合には、共通テスト出願サイトに登録のカナ氏名を訂正の上、再度ダウンロードしてください。
- ・ 「【A】受験上の配慮申請書」の様式は PDF 形式でダウンロードされます。A4 用紙に印刷の上、提出してください。

○「【B】診断書」、【C】状況報告書」について

- ・ 「【B】診断書」、【C】状況報告書」の様式は、配慮案内の 53～64 ページに掲載している PDF 形式又は大学入試センターのウェブサイト
(https://www.dnc.ac.jp/kyotsu/shiken_jouhou/r9/r9_hairyo.html)
に掲載している Word 形式についても使用可能です。

3 受験上の配慮事項

- 大学入学共通テストにおいては、病気・負傷や障害等のために、受験に際して配慮を希望する志願者に対し、個々の症状や状態等に応じた受験上の配慮を行います。
- 配慮事項は、高等学校等での配慮の実施状況、障害等の種類や程度にかかわらず、必要に応じて申請することができます。
- 希望する配慮事項については、「**3-1 主な配慮事項**」から「**3-4 受験上の配慮を申請せずに使用できるもの**」を確認してください。

各項目に該当する「**【A】 受験上の配慮申請書**」の記入箇所は以下のとおりです。

- ・「**3-1 主な配慮事項**」：大学入学共通テストにおける主な配慮事項です。
⇒ 「**【A】 受験上の配慮申請書第2面**」(→40 ページ)に記入
- ・「**3-2 その他の配慮事項**」：「**3-1 主な配慮事項**」に記載のない配慮事項です。
⇒ 「**【A】 受験上の配慮申請書第3面**」(→41 ページ)に記入
- ・「**3-3 事前相談が必要な配慮事項**」：申請に当たり、事前相談が必要な配慮事項です。
⇒ 必ず大学入試センター事業第1課(→裏表紙)へ電話で事前相談の上、
「**【A】 受験上の配慮申請書第3面⑦(2)欄**」(→41 ページ)に記入
- ・「**3-4 受験上の配慮を申請せずに使用できるもの**」
⇒ 申請不要

- 「**【B】 診断書**」には、希望する全ての配慮事項について、それぞれ必要とする具体的な理由を、医師に必ず記入してもらってください(→4 ページ)。
- 大学入試センターで審査の上決定した配慮事項については再審査を行わないため、希望する配慮事項が許可されなかった場合に備え、第二希望の申請をすることもできます(→44 ページ)。

「3 受験上の配慮事項」該当ページ

3-1 主な配慮事項	10 ページ
3-1-1 問題冊子に関する配慮	11 ページ
・ 拡大文字問題冊子（14 ポイント・22 ポイント）の配付	
3-1-2 解答方法や試験時間に関する配慮	13 ページ
・ 点字解答（点字問題冊子の配付）、文字解答、チェック解答、代筆解答	
・ 試験時間延長（マークシート解答）	
3-1-3 リスニングに関する配慮	19 ページ
・ リスニングの免除	
・ リスニングにおける音声聴取の方法	
3-1-4 試験室や座席に関する配慮	21 ページ
・ トイレに近い試験室での受験	
・ 窓側の明るい座席を指定、座席を前列に指定、座席を試験室の出入口に近いところに指定	
・ 別室の設定	
3-1-5 持参して使用するものに関する配慮	21 ページ
・ 補聴器又は人工内耳の装用	
・ 拡大鏡等/照明器具/特製机・椅子/車椅子/杖 の持参使用	
3-1-6 試験場側での対応に関する配慮	22 ページ
・ 注意事項等の文書による伝達	
・ 手話通訳士等の配置	
・ 試験室入口までの付添者の同伴	
・ 介助者の配置	
・ 照明器具/特製机・椅子 の試験場側での準備	
3-2 その他の配慮事項	23 ページ
3-3 事前相談が必要な配慮事項	26 ページ
3-4 受験上の配慮を申請せずに使用できるもの	26 ページ
3-5 重症化リスクの高い基礎疾患等を有する場合	26 ページ
3-6 試験時間延長における試験時間割	27 ページ
3-7 リスニングにおける試験時間延長の実施方式	28 ページ

3-1 主な配慮事項

- 大学入学共通テストにおける主な配慮事項について、例として区分別に下表にしています。
- 「主な配慮事項の例」欄に記載している配慮事項については、「**3-1-1 問題冊子に関する配慮**」から「**3-1-6 試験場側での対応に関する配慮**」に詳細を掲載しています。
- 下表の例以外の配慮事項も、障害等の種類や程度にかかわらず、申請することができます。

区分	対象となる者の例	主な配慮事項の例
①視覚障害	・点字による教育を受けている者 ・両眼の矯正視力がおおむね0.3未満の者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者 ・視力以外の視機能障害が高度の者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者 ・上記以外で視覚に関する配慮を必要とする者	・点字解答（点字問題冊子の配付） ・文字解答 ・試験時間の延長 ・拡大文字問題冊子（14ポイント・22ポイント）の配付 ・拡大鏡等の持参使用 ・窓側の明るい座席を指定 ・照明器具の持参使用又は試験場側での準備
②聴覚障害	・両耳の平均聴力レベルが60デシベル以上の者 ・上記以外で聴覚に関する配慮を必要とする者	・手話通訳士等の配置 ・注意事項等の文書による伝達 ・座席を前列に指定 ・補聴器又は人工内耳の装用 ・リスニングの免除 ・リスニングにおける音声聴取の方法を変更
③肢体不自由	・体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者 ・両上肢の機能障害が著しい者 ・上記以外で肢体不自由に関する配慮を必要とする者	・チェック解答 ・代筆解答 ・試験時間の延長 ・試験室入口までの付添者の同伴 ・介助者の配置 ・1階又はエレベーターが利用可能な試験室で受験 ・トイレに近い試験室での受験 ・車椅子、杖、特製机・椅子の持参使用又は試験場側での準備 ・試験場への乗用車での入構
④病弱	・慢性の呼吸器疾患、心臓疾患、腎臓疾患、消化器疾患等の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者	・1階又はエレベーターが利用可能な試験室で受験 ・座席を試験室の出入口に近いところに指定 ・別室の設定
⑤発達障害	・学習障害、注意欠如・多動症（注意欠陥多動性障害）、自閉スペクトラム症（自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害等）等のため配慮を必要とする者	・試験時間延長（マークシート解答） ・チェック解答 ・拡大文字問題冊子（14ポイント・22ポイント）の配付 ・注意事項等の文書による伝達 ・別室の設定
⑥その他	・①～⑤の区分以外で配慮を必要とする者	・トイレに近い試験室での受験 ・座席を試験室の出入口に近いところに指定 ・別室の設定

3-1-1 問題冊子に関する配慮

拡大文字問題冊子（14ポイント・22ポイント）の配付

- 拡大文字問題冊子の配付とは、一般問題冊子では文字等を読み取ることが困難である受験者を対象として、一般問題冊子と比べて文字等が拡大されている問題冊子を配付する配慮事項です。
- この問題冊子には、文字の大きさが異なる二つの種類（14ポイント・22ポイント）があるので、受験上の配慮を申請する際に、原則としてどちらかを選択することになります。
- 大学入試センターの[ウェブサイト](#)（→裏表紙）に問題冊子のサンプルを掲載していますので確認してください。

		14ポイント問題冊子	22ポイント問題冊子
問題冊子（注1）	文字の大きさ（ポイント）	一般問題冊子と比べて文字の拡大率が1.4倍（14ポイント）（注2）	一般問題冊子と比べて文字の拡大率が2.2倍（22ポイント）（注2）
	文字の標準書体	ゴシック体（注3）	UD（ユニバーサルデザイン）フォントのゴシック体（注3）
	冊子の大きさ	B4判（両面印刷）	B4判（両面印刷）
	とじ込んである科目等	一般問題冊子と同一	一般問題冊子と異なる（科目等の単位で1冊の問題冊子）
	ページ組み	一般問題冊子と同一（一般問題冊子とページの構成は同一です。）	一般問題冊子と異なる（文字の拡大率が大きいため、一般問題冊子での1ページ分が、22ポイント問題冊子では複数ページになります。）
試験室		一般試験室	別室
申請方法		・「【A】受験上の配慮申請書第2面」で、「拡大文字問題冊子（14ポイント）の配付」を選択	・「【A】受験上の配慮申請書第2面」で、「拡大文字問題冊子（22ポイント）の配付」を選択 ・「【A】受験上の配慮申請書第1面」で、受験科目等を選択
配付する問題冊子		・ 拡大文字問題冊子（14ポイント） ・ 一般問題冊子	・ 拡大文字問題冊子（22ポイント）（注4） ・ 一般問題冊子

（注1） 一般問題冊子は【文字の大きさ：10ポイント、標準書体：明朝体ほか、冊子の大きさ：B5判】です。

（注2） 図、表、写真等に記載されている文字及び脚注については、必ずしも14ポイント又は22ポイントにはなりません。

（注3） 数式や化学式、図、表、写真等に記載されている文字及び脚注など、一部の文字については、必ずしもゴシック体又はUDフォントのゴシック体にはなりません。

（注4） 配付される拡大文字問題冊子（22ポイント）は、申請時に「【A】受験上の配慮申請書第1面」⑪欄で選択した受験科目等のみになります。申請した受験科目等については「受験科目等通知・確認書」により通知しますので、必ず確認してください（→34ページ）。

【問題冊子の文字のイメージ】 ※A4サイズで印刷すると実寸大となります

●一般問題冊子（10ポイント・明朝体ほか）

だいがくにゆうし 大学入試センター 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ abcdefghijklmnopqrstuvwxyz
下線部②に関して述べた文として誤っているものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

●14 ポイント問題冊子（ゴシック体）

だいがくにゆうし 大学入試センター 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ abcdefghijklmnopqrstuvwxyz
下線部②に関して述べた文として誤っているものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

●22 ポイント問題冊子（UDフォントのゴシック体）

だいがくにゆうし 大学入試センター 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ abcdefghijklmnopqrstuvwxyz
下線部②に関して述べた文として誤っているものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

3-1-2 解答方法や試験時間に関する配慮

点字解答

- 点字解答とは、点字による教育を受けている受験者を対象として、点字用解答用紙に受験者が選択肢の数字等を点字タイプライター（パーキンスブレイラー）で解答する方法です。
- 点字解答が許可された場合、一般受験者用の問題冊子と解答用紙（マークシート）に代わり、点字問題冊子、点字用解答用紙、点字用下書き用紙が配付されます。また、数学、理科及び情報の試験時間のみ、レーズライター、レーズライター用紙、レーズライター用ボールペンが配付されます。
- 解答に必要なパーキンスブレイラー等（定規、コンパス、そろばん（視覚障害者用又は一般用）、時計（視覚障害者用又は一般用）を含む。）は、志願者が持参してください。パーキンスブレイラー等は解答用のほか、下書き用を含め複数台持参し使用することができます。

◆ 解答方法等

全ての科目における配慮(注1)			リスニングにおける配慮		
解答方法(注2)	試験時間	試験室	実施方式(注3)		音声聴取の方法(注4)
点字解答	1.5 倍	別室	右のどちらか一方を選択	連続方式	CD プレーヤー＋ヘッドホン(注5)
				音止め方式	

(注1) 点字解答が許可された場合、試験時間は 1.5 倍に延長されます。また、試験室は別室（→30 ページ Q4）となります。

(注2) パーキンスブレイラー以外の点字器を使用して解答することを希望する場合は、事前相談が必要になりますので、大学入試センター事業第1課（→裏表紙）に連絡してください。（なお、点字解答用紙及び下書き用紙は、いずれも 110kg の用紙を使用しています。）

(注3) 点字解答を希望する場合、リスニングの実施方式について「連続方式」又は「音止め方式」のどちらかを選択して申請が必要です。それぞれの実施方法の詳細は「**3-7** リスニングにおける試験時間延長の実施方式」（→28 ページ）を確認してください。

(注4) リスニングについては、CD プレーヤーとヘッドホンを使用します。CD プレーヤーについては、監督者が操作します。

(注5) ヘッドホンに代えて、イヤホンの使用又は CD プレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式を希望する場合は、「【A】受験上の配慮申請書第3面」の「㉗その他の希望配慮事項等」(2)欄に記入してください（→41 ページ）。

- 点字解答を希望する場合は、配慮申請時に受験科目等の申請が必要です。

点字解答を希望する場合は、「【A】受験上の配慮申請書第1面」⑪欄で受験科目等を選択してください。申請した受験科目等については「受験科目等通知・確認書」により通知しますので、必ず確認してください（→34 ページ）。

- 点字解答を希望する場合の診断書については、「申請書類について」（→4 ページ（注3））を確認してください。

文字解答

- 文字解答とは、一般受験者用の解答用紙（マークシート）にマークすることが困難である受験者を対象として、文字解答用紙に受験者が選択肢の数字等を記入する解答方法です。
- 文字解答が許可された場合、一般受験者用の解答用紙（マークシート）に代わり、文字解答用紙が配付されます。また、数学、理科及び情報の試験時間においては、下書き用紙も配付します。

◆ 解答方法等（①試験時間延長（1.3 倍）の場合）

全ての科目における配慮(注1)			リスニングにおける配慮		
解答方法	試験時間	試験室	実施方式(注3)		音声聴取の方法(注4)
文字解答	1.3 倍 (注2)	別室	一方を選択 右のどちらか	連続方式	IC プレーヤー＋ <u>ヘッドホン</u> (注5)
				音止め方式	CD プレーヤー＋ <u>ヘッドホン</u> (注5)

◆ 解答方法等（②試験時間延長なしの場合）

全ての科目における配慮(注1)			リスニングにおける配慮	
解答方法	試験時間	試験室	実施方式	音声聴取の方法(注4)
文字解答	延長なし	別室	(一般受験者と同じ)	IC プレーヤー+ヘッドホン(注5)

(注1) 文字解答を希望する場合、配慮申請時に、「①試験時間延長（1.3 倍）」か「②試験時間延長なし」のどちらかを選択して申請が必要です。また、文字解答が許可された場合、試験室は別室（→30 ページ Q4）となります。

(注2) 高等学校等での試験時間延長の実施状況については、「【C】状況報告書」に記載してください（→63 ページ）。なお、1.3 倍の延長では試験時間の不足が見込まれるため、1.5 倍の試験時間延長が必要な場合は、「申請に注意が必要な配慮事項」（→25 ページ（注3））を確認してください。

(注3) 文字解答の試験時間延長を希望する場合、リスニングの実施方式について「連続方式」又は「音止め方式」のどちらかを選択して申請が必要です。それぞれの実施方法の詳細は「**3-7** リスニングにおける試験時間延長の実施方式」（→28 ページ）を確認してください。

(注4) リスニングについては、「連続方式」の場合は IC プレーヤーとヘッドホン、「音止め方式」の場合は CD プレーヤーとヘッドホンを使用します。IC プレーヤーの操作は、必要に応じて、監督者が補助します。CD プレーヤーを使用する場合には、監督者が操作します。

(注5) ヘッドホンに代えて、イヤホンの使用又は CD プレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式を希望する場合は、「【A】受験上の配慮申請書第3面」の「㉗その他の希望配慮事項等」(2)欄に記入してください（→41 ページ）。

- 読み書きの困難さにより、「試験時間延長」を希望する場合、それらを示す検査結果等があれば、診断書と併せて提出してください。

【文字解答用紙の記入方法】

- 文字解答用紙の解答記入欄は次のとおり記入してください。(以下の見本は、実物とは異なる場合があります。)
また、大学入試センターの[ウェブサイト](#) (→裏表紙) に文字解答用紙のサンプルを掲載していますので、併せて確認してください。

【見本】

(原寸 222mm×279mm)

解答番号	解答記入欄	解答番号	解答記入欄	解答番号	解答記入欄	解答番号	解答記入欄
1	5	6	3	11		16	
2	3	7	2	12		17	
3	4	8		13		18	

以下省略

解答番号2の解答記入欄に3と解答する際の記入例

【参考】

昨年度試験の文字解答用紙枚数 (片面印刷)

地理歴史、公民：計7枚(3種類※) (『地理総合／歴史総合／公共』の1出題範囲目用：2枚
『地理総合／歴史総合／公共』の2出題範囲目用：2枚
『地理総合／歴史総合／公共』以外の科目用：3枚)

国語：3枚
外国語：3枚
リスニング：3枚

理科：計7枚(3種類※) (『物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎』の1出題範囲目用：2枚
『物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎』の2出題範囲目用：2枚
『物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎』以外の科目用：3枚)

数学①：8枚
数学②：8枚
情報：5枚

※ 地理歴史、公民及び理科については、1つの解答時間につき解答用紙を3種類配付し、解答する科目によって使用する解答用紙の種類が異なります。大学入試センターの[ウェブサイト](#) (→裏表紙) に文字解答用紙のサンプルを掲載していますので、試験前までに確認してください。

- 鉛筆以外での解答を希望する場合は、「**3-3** 事前相談が必要な配慮事項」(→26 ページ)を確認してください。

チェック解答

- チェック解答とは、一般受験者用の解答用紙（マークシート）にマークすることが困難である受験者を対象として、チェック解答用紙に受験者が選択肢の数字等をチェックする解答方法です。
- チェック解答が許可された場合、一般受験者用の解答用紙（マークシート）に代わり、チェック解答用紙が配付されます。また、数学、理科及び情報の試験時間においては、下書き用紙も配付します。

◆ 解答方法等（①試験時間延長（1.3 倍）の場合）

全ての科目における配慮(注1)			リスニングにおける配慮		
解答方法	試験時間	試験室	実施方式(注3)		音声聴取の方法(注4)
チェック解答	1.3 倍 (注2)	別室	右のどちらか一方を選択	連続方式	IC プレーヤー＋ <u>ヘッドホン</u> (注5)
				音止め方式	CD プレーヤー＋ <u>ヘッドホン</u> (注5)

◆ 解答方法等（②試験時間延長なしの場合）

全ての科目における配慮(注1)			リスニングにおける配慮	
解答方法	試験時間	試験室	実施方式	音声聴取の方法(注4)
チェック解答	延長なし	別室	(一般受験者と同じ)	IC プレーヤー+ヘッドホン(注5)

(注1) チェック解答を希望する場合、配慮申請時に、「①試験時間延長（1.3 倍）」か「②試験時間延長なし」のどちらかを選択して申請が必要です。また、チェック解答が許可された場合、試験室は別室（→30 ページ Q4）となります。

(注2) 高等学校等での試験時間延長の実施状況については、「【C】状況報告書」に記載してください（→63 ページ）。なお、1.3 倍の延長では試験時間の不足が見込まれるため、1.5 倍の試験時間延長が必要な場合は、「申請に注意が必要な配慮事項」（→25 ページ（注3））を確認してください。

(注3) チェック解答の試験時間延長を希望する場合、リスニングの実施方式について「連続方式」又は「音止め方式」のどちらかを選択して申請が必要です。それぞれの実施方法の詳細は「3-7 リスニングにおける試験時間延長の実施方式」（→28 ページ）を確認してください。

(注4) リスニングについては、「連続方式」の場合は IC プレーヤーとヘッドホン、「音止め方式」の場合は CD プレーヤーとヘッドホンを使用します。IC プレーヤーの操作は、必要に応じて、監督者が補助します。CD プレーヤーを使用する場合には、監督者が操作します。

(注5) ヘッドホンに代えて、イヤホンの使用又は CD プレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式を希望する場合は、「【A】受験上の配慮申請書第3面」の「㉗その他の希望配慮事項等」(2)欄に記入してください（→41 ページ）。

- 上肢の機能障害により、「チェック解答」又は「試験時間延長（1.3倍）」を希望する場合は、診察の際に、医師の指示に従い、「【B3】診断書（肢体不自由関係）」裏面の「●志願者自署欄」、「●マーク塗りつぶし欄」、「●チェック欄」の各欄を記入してください（→48ページQ1）。また、それぞれの所要時間を医師が記入します。書字能力等の程度を、大学入試センターにおける審査の参考とします。

- 読み書きの困難さにより、「試験時間延長」を希望する場合、それらを示す検査結果等があれば、診断書と併せて提出してください。

【チェック解答用紙の記入方法】

- 解答欄は次のとおりチェックしてください。（以下の見本は、実物とは異なる場合があります。）
また、大学入試センターの[ウェブサイト](#)（→裏表紙）にチェック解答用紙のサンプルを掲載していますので、併せて確認してください。

【見本】

（原寸 222mm×279mm）

解答 番号	解 答 欄								
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1	1	2	3	4	5	6	7	8	9
2	1	2	3	4	5	6	7	8	9

以下省略

解答番号1の解答欄に2と解答する際のチェック例です。（「✓」を表示するのが難しい場合は、例えば「○」、「×」、「／」など、解答箇所が判読できる表示であればいずれでも構いません。）
解答箇所を訂正する際に消しゴムで消すことが困難な場合は、解答の上から二重線等を追記するか、監督者又は介助者に申し出て消してもらうことができます。

【参 考】

昨年度試験のチェック解答用紙枚数（片面印刷）

地理歴史、公民：計 12 枚（3 種類※）

『地理総合／歴史総合／公共』の 1 出題範囲目用：3 枚
『地理総合／歴史総合／公共』の 2 出題範囲目用：3 枚
『地理総合／歴史総合／公共』以外の科目用：6 枚

国語：6 枚
外国語：8 枚
リスニング：6 枚

理科：計 14 枚（3 種類※）

『物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎』の 1 出題範囲目用：4 枚
『物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎』の 2 出題範囲目用：4 枚
『物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎』以外の科目用：6 枚

数学①：16 枚
数学②：20 枚
情報：10 枚

※ 地理歴史、公民及び理科については、1つの解答時間につき解答用紙を3種類配付し、解答する科目によって使用する解答用紙の種類が異なります。大学入試センターの[ウェブサイト](#)（→裏表紙）にチェック解答用紙のサンプルを掲載していますので、試験前までに確認してください。

- 鉛筆以外での解答を希望する場合は、「**3-3** 事前相談が必要な配慮事項」（→26 ページ）を確認してください。

代筆解答

- 代筆解答とは、体幹の機能障害や上肢の機能障害等により筆記をすることができない者又は困難な者で、チェック解答が不可能な者等を対象に、受験者が問題番号と解答を口頭等で伝え、代筆者が、受験者に代わって解答用紙に記入する解答方法です。許可された場合、12月頃に試験場となる大学と事前打合せを行います。
- 代筆解答が許可された場合、代筆者が配置され、受験者用の問題冊子2冊が配付されます。また、代筆解答では、受験者が発言した解答内容等を記録するために、全ての試験時間において、録音を行います。録音したデータは、解答内容の確認等の業務以外の目的で使用することはありません。
- 代筆解答を申請する場合に、解答手段として機器（音声による意思伝達装置、パソコン等）の持参使用を希望する場合は、事前相談が必要になりますので、大学入試センター事業第1課（→裏表紙）に連絡してください。

◆ 解答方法等（①試験時間延長（1.3倍）の場合）

全ての科目における配慮(注1)			リスニングにおける配慮		
解答方法	試験時間	試験室	実施方式(注3)		音声聴取の方法(注4)
代筆解答	1.3倍 (数学のみ 1.5倍) (注2)	別室	右のどちらか一方を選択	連続方式	CDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式
				音止め方式	

◆ 解答方法等（②試験時間延長なしの場合）

全ての科目における配慮(注1)			リスニングにおける配慮	
解答方法	試験時間	試験室	実施方式	音声聴取の方法(注4)
代筆解答	延長なし	別室	(一般受験者と同じ)	CDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式

(注1) 代筆解答を希望する場合、配慮申請時に、「①試験時間延長（1.3倍）」か「②試験時間延長なし」のどちらかを選択して申請が必要です。また、代筆解答が許可された場合、試験室は別室（→30 ページ Q4）となります。

(注2) 代筆解答で試験時間延長（1.3倍）に該当する者は、意思伝達に著しく時間を要すると認められる者です。ただし、数学は、試験時間が1.5倍となります。なお、数学以外の教科・科目でも1.3倍の延長では試験時間の不足が見込まれるため、1.5倍の試験時間延長が必要な場合は、「申請に注意が必要な配慮事項」（→25 ページ（注3））を確認してください。

(注3) 代筆解答の試験時間延長を希望する場合、リスニングについては、実施方式を「連続方式」又は「音止め方式」のどちらかを選択して申請が必要です。それぞれの実施方法の詳細は「**3-7** リスニングにおける試験時間延長の実施方式」（→28 ページ）を確認してください。

(注4) リスニングの音声聴取の方法については、「CD プレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式」になります。CD プレーヤーについては、監督者が操作します。

- 代筆解答を希望する場合は、配慮申請時に受験科目等の申請が必要です。

代筆解答を希望する場合は、「【A】受験上の配慮申請書第1面」⑪欄で受験科目等を選択してください。申請した受験科目等については「受験科目等通知・確認書」により通知しますので、必ず確認してください（→34 ページ）。

試験時間延長（マークシート解答）

- 試験時間延長（マークシート解答）とは、解答方法は一般受験者と同様にマークシートを使用しますが、試験時間を延長する配慮事項です。
- 試験時間延長（マークシート解答）が許可された場合、試験開始時刻等が一般受験者とは異なるため、別室（→30 ページ Q4）での受験となります。

◆ 解答方法等

全ての科目における配慮			リスニングにおける配慮		
解答方法	試験時間	試験室	実施方式(注2)	音声聴取の方法(注3)	
マークシート解答 (一般受験者と同じ)	1.3 倍 (注1)	別室	右のどちらか 一方を選択 し	連続方式	IC プレーヤー＋ヘッドホン(注4)
				音止め方式	CD プレーヤー＋ヘッドホン(注4)

(注1) 高等学校等での試験時間延長の実施状況については、「【C】状況報告書」に記載してください。(→63 ページ)。なお、試験時間延長を希望する場合、「申請する配慮事項の第二希望について」(→44 ページ)を確認してください。また、1.3 倍の延長では試験時間の不足が見込まれるため、1.5 倍の試験時間延長が必要な場合は、「申請に注意が必要な配慮事項」(→25 ページ (注3))を確認してください。

(注2) リスニングについては、実施方式を「連続方式」又は「音止め方式」のどちらかを選択して申請が必要です。それぞれの実施方法の詳細は「**3-7** リスニングにおける試験時間延長の実施方式」(→28 ページ)を確認してください。

(注3) リスニングについては、「連続方式」の場合は IC プレーヤーとヘッドホン、「音止め方式」の場合は CD プレーヤーとヘッドホンを使用します。IC プレーヤーの操作は、必要に応じて、監督者が補助します。CD プレーヤーを使用する場合には、監督者が操作します。

(注4) ヘッドホンに代えて、イヤホンの使用又は CD プレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式を希望する場合は、「【A】受験上の配慮申請書第3面」の「㉗その他の希望配慮事項等」(2)欄に記入してください(→41 ページ)。

- 読み書きの困難さにより、「試験時間延長」を希望する場合、それらを示す検査結果等があれば、診断書と併せて提出してください。

3-1-3 リスニングに関する配慮

リスニングの免除

- リスニングの免除とは、原則として両耳の平均聴力レベルが60デシベル以上（注）の重度難聴者等で、リスニングを受験することが困難な者を対象に、リスニングの試験を免除する配慮事項です。
- リスニングの免除が許可された場合、大学入試センターから、英語のリーディングの成績とリスニングを免除した旨を大学へ提供します。リスニングの免除が許可された場合の英語の成績の取扱いは、志望大学に確認してください。リスニングの免除が許可された者については、リスニングの試験を受験することはできません。
- 高等学校等でのリスニングの実施状況については、「【C】状況報告書」に記載してください(→63 ページ)。

(注)「両耳の平均聴力レベル」とは、右耳・左耳それぞれの平均聴力レベルであることを意味します。

《例》右耳：90デシベル 左耳：35デシベル → 両耳の平均聴力レベルが60デシベル未満の者
 右耳：65デシベル 左耳：65デシベル → 両耳の平均聴力レベルが60デシベル以上の者

リスニングにおける音声聴取の方法

- 外国語（英語）の試験時間におけるリスニングでは、一般受験者は配付された IC プレーヤーとイヤホンを使用します。
- 「受験上の配慮」の申請では、リスニングにおける音声聴取の方法について、以下の方法を申請することができます。希望する場合には、「【A】受験上の配慮申請書第2面」の「②④聴覚に関する配慮事項」の「リスニングにおける音声聴取の方法」欄で、希望する音声聴取の方法を一つ選択してください。

音声聴取の方法	注意点等
①イヤホン又はヘッドホンの持参使用(注1)(注4)	IC プレーヤーとコードで接続できるものに限る。 Bluetooth 等の無線通信機能があるものは使用不可。
②CD プレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式	リスニングのみ別室となる。なお、希望する場合は、「【A】受験上の配慮申請書第3面」にイヤホン又はヘッドホンだと聴取が難しい理由を明記。
③補聴器を外してイヤホンを使用	補聴器又は人工内耳を装用する場合には別途配慮申請が必要。(→21 ページ)
④補聴器を装用したままイヤホンを使用	
⑤補聴器又は人工内耳のコネクターに持参したコードを接続(注4)	
⑥ヘッドホンの貸与	「イヤホン不適合措置」を申請している場合には「受験上の配慮」の申請は不要(注2)。
⑦補聴援助システムの持参使用(注3)(注4)	送信機が IC プレーヤーとコードで接続できるものに限る。

(注1) 難聴や耳鳴等により片耳用のイヤホンの使用を希望する場合は、①「イヤホン又はヘッドホンの持参使用」を選択してください。

(注2) リスニングで使用するイヤホンが耳に装着できないことによるヘッドホンの貸与については、「【A】受験上の配慮申請書」では申請できません。別途、「イヤホン不適合措置」を出願時に申請する必要があります(→30 ページ Q6)。詳しくは、受験案内 27 ページを参照してください。

(注3) 上記⑦「補聴援助システムの持参使用」が許可された場合、リスニングの試験時間のみ「注意事項等の文書による伝達」(→22 ページ)が併せて許可されます。この文書により、補聴援助システムと IC プレーヤーとの接続のタイミング等を指示します。

(注4) 上記①「イヤホン又はヘッドホンの持参使用」、⑤「補聴器又は人工内耳のコネクターに持参したコードを接続」、⑦「補聴援助システムの持参使用」等を申請する場合は、在学している学校又は大学入学共通テスト利用大学（大学入試センターの[ウェブサイト](#)（→裏表紙）に掲載しています。）の入試担当窓口で、IC プレーヤーとの接続等を申請前に必ず確認してください。（大学入学共通テスト利用大学で確認する場合には、事前に入試担当窓口へ連絡してください。）当日に持参した機器から音声聴取できない場合には、一般の受験者と同じイヤホンを貸与します。

- リスニングの音声は、左右とも同一の音声モノラルで流れます。
- 上記③「補聴器を外してイヤホンを使用」等の音声聴取の方法の変更と併せて、リスニングの試験時間のみ「注意事項等の文書による伝達」(→22 ページ)を申請することも可能です。希望する場合は、「【A】受験上の配慮申請書第3面」の「⑦その他の希望配慮事項等」(2)欄に、「リスニングのみ注意事項等の文書による伝達を希望」と記入してください。

3-1-4 試験室や座席に関する配慮

トイレに近い試験室での受験

- 希望する場合は、「【A】受験上の配慮申請書第2面」の「㉕肢体不自由・病弱に関する配慮事項、その他の配慮事項」の「トイレに近い試験室での受験」欄で、希望するトイレの形態を一つ選択してください。
- 車椅子の持参使用等により、バリアフリートイレがある試験場での受験が必要な場合には、「バリアフリートイレに近い試験室での受験」を必ず申請してください。

窓側の明るい座席を指定、座席を前列に指定、座席を試験室の出入口に近いところに指定

- 希望する場合は、「【A】受験上の配慮申請書第2面」の対応する配慮事項の欄を選択してください。
- 上記以外で試験室内での座席位置の配慮を希望する場合には、「【A】受験上の配慮申請書第3面」の「㉗その他の希望配慮事項等」(1)欄で「座席の位置を指定」(→23 ページ)を申請してください。併せて、希望する座席位置を、「【A】受験上の配慮申請書第4面」の座席記入欄に記入してください。

別室の設定

- 大人数の一般試験室での受験が難しく、少人数の「別室」で受験を希望する場合に申請してください。なお、別室は、受験者の症状及び受験方法(試験時間延長の有無等)によって、別室を許可された他の受験者と同室になります(→30 ページ(Q4))。
- 特に個室(試験室に受験者1名)を希望する場合は、「申請に注意が必要な配慮事項」(→25 ページ(注4))を確認してください。

3-1-5 持参して使用するものに関する配慮

補聴器又は人工内耳の装用(コードを含む。)

- 試験時間中に、補聴器又は人工内耳を装用する場合には、申請が必要です。また、「補聴器又は人工内耳の装用」を申請し、リスニングを受験する場合は、必ず「リスニングにおける音声聴取の方法」(→20 ページ)のうちから1つを選択して申請してください。
- 補聴器、人工内耳の無線通信機能(FM電波やBluetooth等)及び補聴援助システムは試験時間中には使用できません。無線通信機能がある場合は、機器との接続を切って使用してください。ただし、リスニングに限り無線通信機能(FM電波やBluetooth等)を用いた補聴援助システムの持参使用を申請することができます(→20 ページ)。

拡大鏡等／照明器具／特製机・椅子／車椅子／杖 の持参使用

- 試験時間中に、上記の物の持参使用を希望する場合には、「【A】受験上の配慮申請書第2面」の対応する配慮事項の欄を選択してください。また、形状や規格などの詳細を「【A】受験上の配慮申請書第4面」に記入してください。
- 「車椅子の持参使用」を申請する場合は、「トイレに近い試験室での受験」(→21 ページ)及び「**3-2** その他の配慮事項 ①「試験室の設備」や「座席位置」に関する配慮事項」(→23 ページ)を確認し、必要な配慮事項を申請してください。
- 上記以外で持参使用を希望する場合は、「**3-2** その他の配慮事項 ③「持参使用するもの」に関する配慮事項」(→24 ページ)を確認してください。
- 申請する配慮事項が杖の持参使用のみの場合は、「【B】診断書」の提出は不要です(→4 ページ(注1))。

3-1-6 試験場側での対応に関する配慮

注意事項等の文書による伝達

- 注意事項等の文書による伝達とは、試験室で監督者が口頭で指示することを文書にしたものを、受験者に配付する配慮事項です。
- 試験開始前の注意事項等の説明や、試験開始、試験終了の指示等について、監督者の発言に合わせて受験者に文書をその都度配付します。配付した文書は、次の発言の文書の配付時に回収されます。

手話通訳士等の配置

- 手話通訳士等の配置が許可された場合、試験室内に監督者からの伝達事項を手話で伝達する手話通訳士等が配置されます。
- 希望する場合は、「【A】受験上の配慮申請書第2面」で申請してください。なお、手話通訳士等の配置が許可された場合、注意事項等の文書による伝達も併せて許可されます。原則として、監督者から試験室全体に口頭で指示する内容については文書で配付しますが、試験時間中の個別の申出や質問等については手話で応答することができます。
- 監督者から試験室全体に口頭で指示する内容についても手話通訳を希望する場合には、「【A】受験上の配慮申請書第4面」に、監督者の指示も手話通訳が必要な理由を記入してください。

試験室入口までの付添者の同伴

- 試験室入口までの付添者の同伴とは、保護者等の付添者が試験場に入構し、試験室入口まで受験者に同伴することができるようになる配慮事項です。
- 付添者は試験時間中以外であればトイレ等の介助を行うことが可能ですが、試験時間中に受験者の介助を行うことはできません。試験時間中は介助者が受験者の介助を行うため、試験時間中の介助を希望する場合には、介助者の配置の申請が必要です。
- 「試験室入口までの付添者の同伴」が許可された場合には、試験場内に付添者の控室が準備され、試験時間中等は控室で待機することができます。

介助者の配置

- 介助者の配置とは、受験者の姿勢の変換やトイレ介助を行う者や、痰の吸引などの医療的ケアを行う者が、試験時間中に配置される配慮事項です。
- 希望する場合には、「【A】受験上の配慮申請書第2面」で申請の上、必要とする介助内容等を「【A】受験上の配慮申請書第4面」に記入してください。介助者は、受験者の症状や状態等に応じ、特別支援学校の教員等や、医療的ケアを行うことができる専門的知識・技能を有する者を試験場側で選出します。
- 「ヘッドホン着脱の補助」等の簡易的な補助については、監督者等が行いますので、「試験時間中に監督者等へ求める対応等」(→25 ページ)を確認の上、申請してください。

照明器具/特製机・椅子 の試験場側での準備

- 試験時間中に使用する上記の物について、試験場側での準備を希望する場合に申請できます。
- 希望する場合は、「【A】受験上の配慮申請書第2面」の対応する配慮事項の欄を選択してください。また、形状や規格などの詳細を「【A】受験上の配慮申請書第4面」に記入してください(→42 ページ)。
- 上記以外で試験場側での準備を希望する場合は、事前相談が必要になりますので、大学入試センター事業第1課(→裏表紙)に連絡してください。

3-2 その他の配慮事項

- 「3-2 その他の配慮事項」は、「3-1 主な配慮事項」に記載のない配慮事項を掲載しています。
- 「3-2 その他の配慮事項」を希望する場合は、「【A】受験上の配慮申請書第3面」に記入してください（→41ページ）。
- 「3-1 主な配慮事項」、「3-2 その他の配慮事項」に記載されていない配慮事項を希望する場合は、「3-3 事前相談が必要な配慮事項」（→26ページ）を確認してください。

①「試験室の設備」や「座席位置」に関する配慮事項

配 慮 事 項	コード	備 考
座席の位置を指定 「【A】受験上の配慮申請書第4面」の座席記入欄に、下記の表現を参考にして座席位置を記入するとともに図示してください。 なお、記入例については43ページを参照してください。 ・座席を最前列に指定 ・座席を最後列に指定 ・座席を試験室後方に指定 ・座席を試験室正面に向かって左側に指定 ・座席を試験室正面に向かって右側に指定 ・座席を試験室の中央の列に指定 ・座席を前から2～3列目に指定 ・座席を試験室の隅に指定 ・座席を試験室の端の列に指定 ・座席を窓から離れたところに指定 ・座席を通路側に指定 ・座席を廊下側に指定 ・座席を試験室の壁際に指定 ・座席を試験室の出入口から離れたところに指定	0 0 0 1	
カーテン又はブラインドを閉めて受験	3 0 0 1	
座席を空調から離れたところに指定	4 0 2 8	
座席を直射日光の当たらないところに指定	4 0 3 3	
座席を照明の真下以外に指定	4 0 3 4	
座席を周囲の受験者と間隔を空けて指定(約〇m)	4 0 4 0	申請の際は希望の間隔を併せて記入。
座席を監督者の近くに指定	4 0 5 8	
車椅子に座っての受験	8 0 4 1	車椅子を使用する場合は、左記のどちらか一方を必ず申請してください。
座席近くに車椅子を置く場所を確保(車椅子から降りて受験)	3 0 4 3	

②「試験時間中の動作」に関する配慮事項

配 慮 事 項	コード	備 考
試験時間中の薬の塗布(薬の机上常備)	8 0 1 4	
試験時間中の水分補給(水分の机上常備)	8 0 2 2	薬や補食物等の詳細を「【A】受験上の配慮申請書第4面」に記入。(→42ページ)
試験時間中の補食(補食物の机上常備)	8 0 2 8	
試験時間中の薬の服用(薬・水の机上常備)	8 0 6 0	
試験時間中の自己マッサージ	8 0 2 0	希望する動きや姿勢、頻度等の詳細を「【A】受験上の配慮申請書第4面」に記入。(→43ページ)
試験時間中の姿勢変更	8 0 2 1	
試験時間中のストレッチ	8 0 2 3	
壁にもたれた状態での受験	8 0 6 2	
床に座っての受験	8 0 3 2	座席に座った状態以外で解答することを希望する場合は、解答する際の姿勢や机等の詳細を「【A】受験上の配慮申請書第4面」に記入。(→43ページ)
立位での受験	8 0 3 3	
臥位(横になった状態)での受験	8 0 4 5	
試験時間中に座位と起立位を繰り返すこと	8 0 1 9	
試験時間中に座位と臥位を繰り返すこと	8 0 5 4	
試験時間中の補聴器又は人工内耳の付け外し	8 0 4 9	

③「持参使用するもの」に関する配慮事項

※「持参使用するもの」に関する配慮事項を申請する場合は、**持参使用するものの大きさや形状、用途等の詳細を「【A】受験上の配慮申請書第4面」に記入してください。**

配 慮 事 項	コード	備 考
電源の使用	3 0 6 6	「持参使用するもの」が電源が必要な場合は申請。
延長コードの持参使用	6 1 8 8	
書見台の持参使用	6 0 4 6	
置時計の持参使用	6 1 1 5	
拡大読書器の持参使用	6 1 1 8	
読書補助具の持参使用	6 1 9 1	
定規の持参使用	6 0 4 5	読書補助具としてのみ使用可能。
書字補助具の持参使用	6 0 4 8	
ホワイトボードの持参使用	6 0 6 2	
遮光眼鏡の持参使用	6 1 5 9	目の動きがわかる程度の色の濃さは申請不要。
色シートの持参使用	6 1 1 2	
下敷き(透明)の持参使用	6 0 4 3	
付箋・シール等の持参使用	6 0 5 6	
音声時計の持参使用	6 1 1 6	点字解答希望者は申請不要。
触読用時計の持参使用	6 1 9 8	
耳栓の持参使用	6 1 5 8	通信機能を有するものや、イヤホンは使用不可。また、解答開始の指示があるまでは着用不可。(→30ページQ3)
デジタル耳栓の持参使用	6 2 7 4	
イヤーマフの持参使用	6 1 1 1	
補聴器・人工内耳の予備電池の持参使用	6 1 5 5	
補装具の装用	6 0 3 0	補聴器を除く補装具を使用する場合に申請。
マットの持参使用	6 1 5 7	
足置き台の持参使用	6 0 9 1	
クリップの持参使用	6 0 3 7	
クリップボードの持参使用	6 0 3 8	
滑り止めシートの持参使用	6 0 5 0	
帽子的着用(帽子を着用した状態の写真を登録)	6 2 0 9	本人確認等の際、脱帽できない場合は申請。
インスリン注射器・インスリンペンの持参使用	6 0 6 7	
エピペン [®] の持参使用	6 1 8 7	アレルギーの原因となるものを「【A】受験上の配慮申請書第4面」に記入。
血糖測定器の持参使用	6 0 7 4	使用する機器の形状及びアラーム音や作動音等の音の鳴る機能の有無を「【A】受験上の配慮申請書第4面」に記入。 さらに、音の鳴る機能を有する場合は、音の鳴る頻度、音量、音が鳴った場合の処置等を併せて具体的に記入。(→42ページ)
インスリンポンプの装用・操作	6 1 7 3	
吸引器の持参使用	6 0 6 8	
吸入器の持参使用	6 0 6 9	
酸素ボンベの持参使用	6 0 8 3	
人工呼吸器の持参使用	6 0 8 8	
点滴の持参使用	6 1 9 9	
輸液ポンプの持参使用	6 2 2 7	
試験室への暖房器具の持参使用	6 0 0 2	
扇風機の持参使用	6 2 4 9	
エチケット袋の持参使用	6 1 1 4	
ゴミ袋の持参使用	6 1 7 8	

④「試験時間中に監督者等へ求める対応等」に関する配慮事項

配 慮 事 項	コード	備 考
ヘッドホン着脱の補助	5 0 0 9	
リスニングにおいて機器の操作等の補助	5 0 1 0	
リスニングにおいて途中退室するために音声を一時停止(注1)	5 0 2 4	許可された場合は、リスニングのみ別室。
消しゴムで消す際の補助	9 0 0 9	
問題冊子をめくる補助	9 0 2 4	
試験時間中に眠った場合に監督者等が起こすこと	9 0 2 1	眠ったかどうかの判断は監督者の主観となる。起こし方(肩をゆする等)に希望があれば、「【A】受験上の配慮申請書第4面」に記入。
監督者等と近すぎない距離を保つ	9 0 0 3	問題冊子の配付等、試験実施上やむを得ない場合には監督者等が近くに寄る場合がある。
監督者等が背後に立たない	9 0 6 9	
試験時間中に監督者が受験者の求めに応じて残り時間を知らせること	9 1 0 9	
発作時に休養室又は医務室を利用(注2)	3 0 7 0	

⑤申請に注意が必要な配慮事項

配 慮 事 項	コード	備 考
試験時間を1.5倍に延長(注3)	1 0 1 3	科目単位の試験時間の延長を希望する場合は、事前相談が必要。(→26ページ)
個室の設定(試験室に受験者1名)(注4)	1 0 0 1	

(注1) 「リスニングにおいて途中退室するために音声を一時停止」について

音声はCDプレーヤーにイヤホンを接続して聴取します。途中退室する場合は、その都度監督者が再生を止めますが、途中退室した時間分の試験時間延長は認められません。そのため、途中退室した場合には、問題音声を最後まで聴取できなくなります。

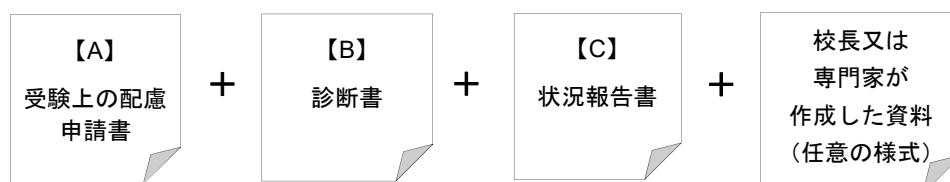
(注2) 「発作時に休養室又は医務室を利用」について

発作(パニック発作を含む。)の症状や頻度、対応方法、休養室又は医務室までの移動方法について、「【A】受験上の配慮申請書第4面」に必ず記入してください(→43ページ)。

なお、意識消失を伴う発作(てんかん等)がある場合には、発作が起きた際に適切な対応を行うため、可能な限り「試験室入口までの付添者の同伴」(→22ページ)を併せて申請し、発作時に対応できる方が同伴してください。

(注3) 「試験時間を1.5倍に延長」について

「【A】受験上の配慮申請書」、「【B】診断書」、「【C】状況報告書」に加えて、1.5倍の試験時間延長の必要性が分かる「具体的な理由」や「これまでの取組み」等を示した資料(任意の様式で校長又は専門家が作成したもの)を提出してください。(具体的理由やこれまでの取組みが示してあれば、個別の教育支援計画・個別の指導計画の写しでも可。)



なお、申請書の記入に当たっては、記入例【1.5倍の試験時間延長を申請する場合】(→45ページ)を参照してください。

(注4) 「個室の設定(試験室に受験者1名)」について

個室の設定を申請する場合には「申請する配慮事項の第二希望について」(→44ページ)及び申請書の記入例【個室の設定(試験室に受験者1名)を申請する場合】(→45ページ)を参照してください。

3-3 事前相談が必要な配慮事項

次に関する配慮事項を希望する場合は事前相談が必要になりますので、大学入試センター事業第1課(→裏表紙)に連絡してください。

(1) 科目単位の試験時間の延長

例：リスニングのみ試験時間延長（1.3 倍・連続方式）を希望

(2) 問題冊子・解答用紙及び下書き用紙

例：指定した用紙に印刷

タブレット端末で問題を閲覧 ・ タブレット端末を下書きに使用

(3) 休憩時間中の対応

例：昼食の介助を保護者が行う ・ 休憩時間中に横になって休む

(4) 「文字解答」「チェック解答」の鉛筆以外での解答

例：ボールペンでの解答 ・ シャープペンシルでの解答

(5) 試験場の指定

例：特定の化学物質を使用していない試験場での受験

(6) 人による問題文等の読み上げ

(7) 「3-1 主な配慮事項」, 「3-2 その他の配慮事項」に記載されていない内容

3-4 受験上の配慮を申請せずに使用できるもの

次のものは受験上の配慮を申請せずに使用できます。

また、試験時間中に机の上に置けるもの（受験案内 48 ページ参照）を併せて確認してください。

(1) サポーター・テーピング・包帯・湿布・ギプス・眼帯・コルセット

※ 試験時間中に着脱する場合は、監督者に申し出て許可を得てください。

(2) 白杖

※ 白杖以外の杖の持参使用を希望する場合は申請が必要です。

以下の(3)については、試験開始前に監督者に申し出て許可を得てから使用してください。

(3) 座布団・クッション・タオル・ひざ掛け・手袋（多汗症用を含む。）

※ 病気・負傷や障害等のために試験開始前に監督者に申し出ることが困難な場合は、
受験上の配慮の申請をすることもできます。

※ 英文字や地図等がプリントされているものは使用しないでください。

3-5 重症化リスクの高い基礎疾患等を有する場合

基礎疾患等を有するため感染症に罹患すると重症化の可能性がある場合や、免疫力が低下している等の感染リスクが高い場合などについては、受験上の配慮として、少人数の「別室の設定」(→21 ページ)や「個室の設定（試験室に受験者1名）」(→25 ページ)を申請することができます。

3-6 試験時間延長における試験時間割

試験時間延長が許可された場合の試験時間割は、下表のとおりです。

			1.3 倍の試験時間	1.5 倍の試験時間	一般の試験時間
1 日 目	地理歴史、公民 (注 1)		2 科目登録者 9:30～12:20 (170 分) 1 科目登録者 11:00～12:20 (80 分)	2 科目登録者 9:30～12:40 (190 分) 1 科目登録者 11:10～12:40 (90 分)	2 科目登録者 9:30～11:40 (130 分) 1 科目登録者 10:40～11:40 (60 分)
	国 語		13:20～15:20 (120 分)	13:25～15:40 (135 分)	13:00～14:30 (90 分)
	外国語	リーディング／ 筆 記	15:50～17:35 (105 分)	16:10～18:10 (120 分)	15:20～16:40 (80 分)
		(『英語』のみ) リスニング (注 2)	18:00～19:10 (70 分) (解答時間 40 分)	18:35～19:50 (75 分) (解答時間 45 分)	17:20～18:20 (60 分) (解答時間 30 分)
2 日 目	理 科 (注 1)		2 科目登録者 9:30～12:20 (170 分) 1 科目登録者 11:00～12:20 (80 分)	2 科目登録者 9:30～12:40 (190 分) 1 科目登録者 11:10～12:40 (90 分)	2 科目登録者 9:30～11:40 (130 分) 1 科目登録者 10:40～11:40 (60 分)
	数 学 ①		13:20～14:55 (95 分)	13:25～15:10 (105 分)	13:00～14:10 (70 分)
	数 学 ②		15:25～17:00 (95 分)	15:40～17:25 (105 分)	15:00～16:10 (70 分)
	情 報		17:30～18:50 (80 分)	17:55～19:25 (90 分)	17:00～18:00 (60 分)

(注 1) 「地理歴史、公民」及び「理科」の試験時間に 2 科目を受験する場合は、解答順に第 1 解答科目と第 2 解答科目に区分し解答を行います。

なお、1.3 倍の試験時間延長が許可された場合は、試験時間 170 分の中で、まず、第 1 解答科目を 80 分間で解答した後、10 分間で答案回収と新しい解答用紙の配付を行い、次の 80 分間で第 2 解答科目を解答します。

また、1.5 倍の試験時間延長が許可された場合は、試験時間 190 分の中で、まず、第 1 解答科目を 90 分間で解答した後、10 分間で答案回収と新しい解答用紙の配付を行い、次の 90 分間で第 2 解答科目を解答します。

(注 2) リスニングの一般の試験時間は、解答時間が 30 分で全体の試験時間は 60 分です。

試験時間延長は、解答時間の 30 分を延長しますので、1.3 倍の延長の場合は解答時間が 40 分で全体の試験時間は 70 分です。1.5 倍の延長の場合は解答時間が 45 分で全体の試験時間は 75 分です。

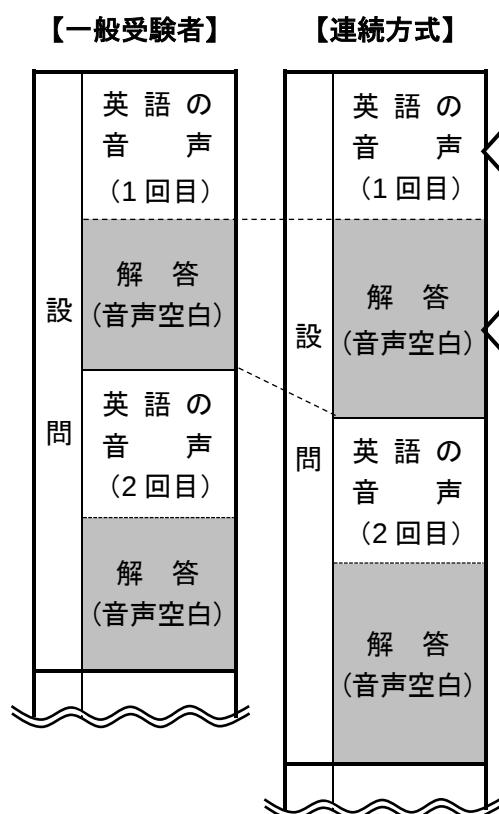
3-7 リスニングにおける試験時間延長の実施方式

- 試験時間延長を許可された受験者のリスニングは、「連続方式」と「音止め方式」の二つの方式があり、受験上の配慮を申請する際に、どちらか一方を選択することになります。どちらの実施方式でも試験時間は同じです。それぞれの実施方式を十分理解した上で申請してください。
- 申請後の実施方式の変更はできませんので、不明な点がある場合は、事前に大学入試センター事業第1課（→裏表紙）に問い合わせてください。
- 大学入試センターの[ウェブサイト](#)（→裏表紙）にリスニング音声のサンプルを掲載していますので、併せて確認してください。

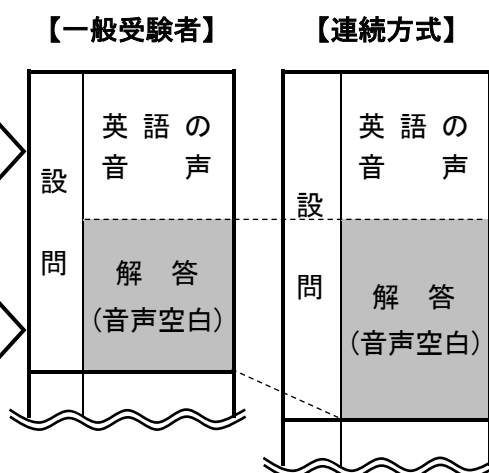
連続方式

- 連続方式は、あらかじめ設定された時間配分のとおり問題音声が行進する方式で、音声を途中で止めることはできません。
- 各設問における聞き取る英語の音声の再生時間は一般受験者と同じですが、英語の音声の後に設けられている音声の流れない空白時間（問題を読んだり、解答したりするための時間）が一般受験者より長くなっています。進行について受験者が判断する余地はありませんが、全ての設問を聞き取ることができます。
- 連続方式では、IC プレーヤーを使用し、受験者自身が IC プレーヤーを操作します。（必要に応じ、監督者が操作を補助します。）
ただし、点字解答、代筆解答、スピーカーから直接音声を聞く方式又は途中退室するため音声を一時停止を許可された場合は CD プレーヤーを使用します。CD プレーヤーは、監督者が操作します。
- 点字解答で連続方式を選択した場合、解答用紙の交換については、監督者の指示により行い、解答時間には含まれません。

【聞き取る英語の音声を2回流す問題の場合】



【聞き取る英語の音声を1回流す問題の場合】



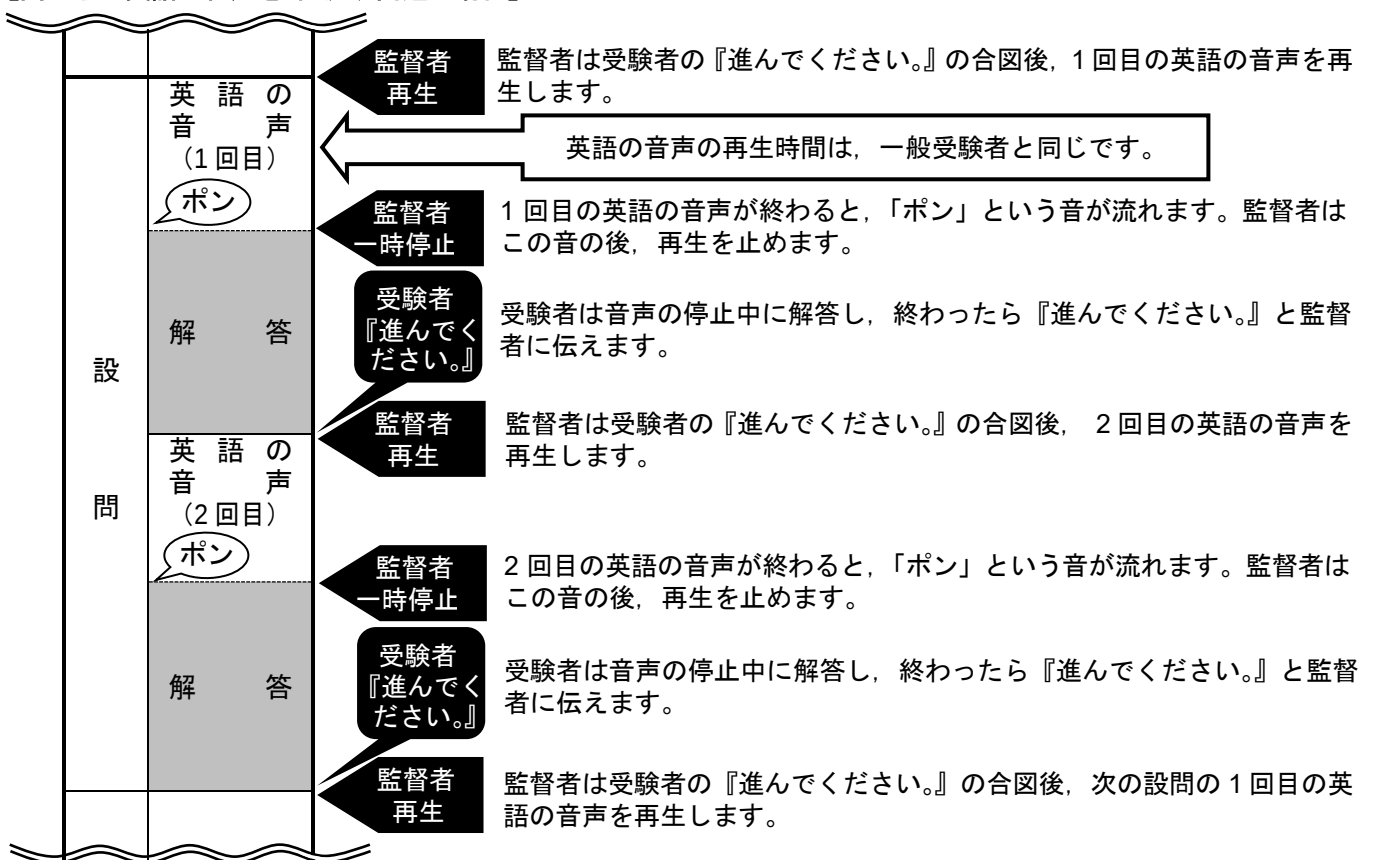
英語の音声の再生時間は、一般受験者と同じです。

解答（音声空白）部分が延長されています。

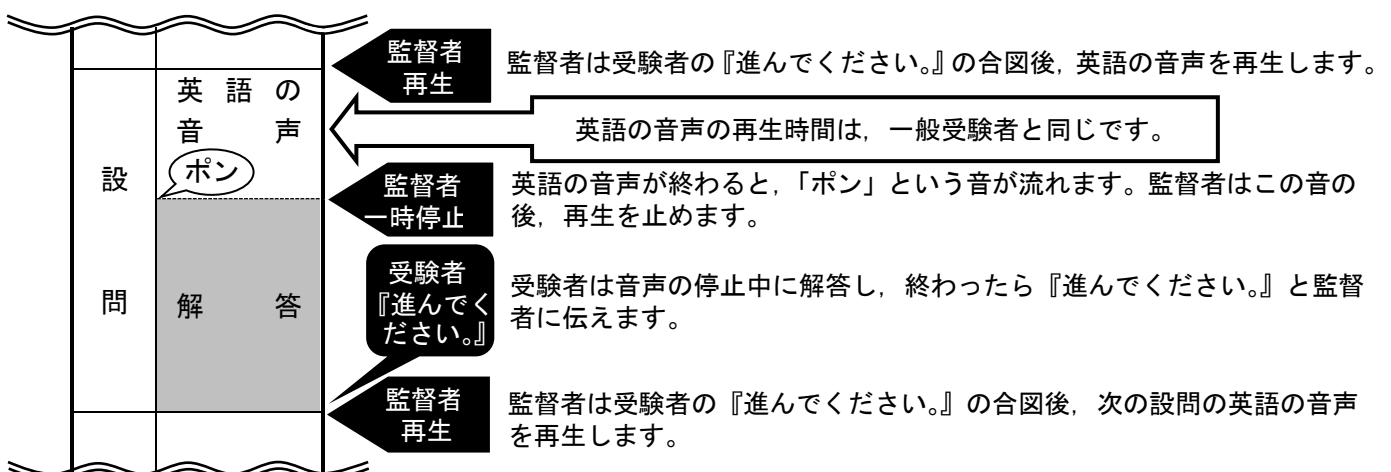
音止め方式

- 音止め方式は、監督者が各設問の聞き取る英語の音声ごとに再生を止め、受験者は音声の停止中に解答する方式です。監督者は、受験者の合図により、次の英語の音声を再生します。各設問における聞き取る英語の音声の再生時間は一般受験者と同じです。
- どの設問の解答に時間を多くかけるかを受験者が自分で判断できますが、特定の設問の解答に時間をかけすぎると時間切れとなり、最後まで設問を聞き取ることができなくなることもあり得ますので、十分注意してください。
- 音止め方式では、CD プレーヤーを使用します。CD プレーヤーの再生・一時停止・音量調整等は、監督者が操作します。
- 点字解答で音止め方式を選択した場合、解答用紙の交換についてはいつでも行えますが、交換にかかった時間は解答時間に含まれます。

【聞き取る英語の音声を2回流す問題の場合】



【聞き取る英語の音声を1回流す問題の場合】



Q & A <配慮内容について>

Q1 病気・負傷や障害等のために試験時間中に使用したいものがありますが、申請は必要ですか？

A1 試験時間中に机の上に置けるもの（受験案内 48 ページ参照）や、受験上の配慮を申請せずに使用できるもの（→26 ページ）以外のものを病気・負傷や障害等のために試験時間中に使用したい場合は、受験上の配慮の申請が必要です。

持参使用に係る受験上の配慮の申請について事前に確認したい場合は、大学入試センター事業第 1 課（→裏表紙）に問い合わせてください。

Q2 アラーム音が鳴る医療機器を装着して受験する場合、どのような申請をすればよいですか？

A2 装着する医療機器を、「**3-2** その他の配慮事項」（→24 ページ）から選択し、「【A】受験上の配慮申請書第 3 面」の「㉗その他の希望配慮事項等」（1）欄に記入してください。また、使用する機器の形状、音の鳴る頻度、音の大きさ、音が鳴った場合の処置等を「【A】受験上の配慮申請書第 4 面」に具体的に記入してください。

Q3 聴覚過敏の症状があり、耳栓を使用したいのですが、申請は必要ですか？

A3 必要です。

試験時間中に耳栓（デジタル耳栓を含む。）、イヤーマフを使用したい場合は、受験上の配慮の申請をしてください。ただし、受験者入室終了時刻から試験開始（解答開始）時刻までの時間及び試験終了時刻以降の時間は、注意事項等の指示を行う監督者の声が聞こえなくなる可能性があるため、耳栓等は使用できません。また、通信機能を有するものや、イヤホンは耳栓として使用できません。

希望する場合は、申請する配慮事項を「**3-2** その他の配慮事項」（→23 ページ）から選択し、「【A】受験上の配慮申請書第 3 面」の「㉗その他の希望配慮事項等」（1）欄に記入してください。

なお、試験時間中の指示や試験終了時の指示が聞こえなくなる可能性があるため、留意してください。

Q4 「別室」と「個室（試験室に受験者 1 名）」の違いは何ですか？

A4 「別室」は、少人数の試験室で、受験者の症状及び受験方法（試験時間延長の有無等）等によって、別室を許可された他の受験者と同室になります。なお、同じ試験場に別室を許可された他の受験者がいない等の理由で、試験室に 1 名のみとなることがあります。

「個室（試験室に受験者 1 名）」は、他の受験者と同室になることはありません。なお、「個室の設定（試験室に受験者 1 名）」を希望する場合は、「申請に注意が必要な配慮事項」（→25 ページ（注 4））を確認してください。

Q5 試験時間中にトイレに行くために一時退室したいのですが、申請は必要ですか？

A5 配慮申請をしていなくても、トイレに行くための一時退室は可能です。頻繁にトイレに行くこと等の理由により、トイレに近い座席や試験室を希望する場合には、「座席を試験室の出入口に近いところに指定」、「トイレに近い試験室での受験」（→21 ページ）を申請してください。

なお、配慮申請の有無にかかわらず、体調不良、トイレ等により、やむを得ず退室を希望する場合には、必ず監督者に申し出て、その指示に従ってください（受験案内 48 ページ）。

Q6 配慮申請でリスニングにおける「ヘッドホンの貸与」の申請をしようと考えていますが、出願時に「イヤホン不適合措置」（受験案内 27 ページ）も申請する必要はありますか？

A6 配慮申請と併せて「イヤホン不適合措置」を申請する必要はありません。

病気・負傷や障害等を理由としてリスニングでヘッドホンの貸与（→20 ページ）を希望する場合は、配慮申請のみを行ってください。

リスニングで使用するイヤホンが耳に装着できないことによるヘッドホンの貸与については「イヤホン不適合措置申請書」による申請のみを行ってください（受験案内 27 ページ）。

※ 上記以外にも、受験上の配慮に関する Q&A は、大学入試センターの[ウェブサイト](#)（→裏表紙）に掲載しています。

4 受験上の配慮事項の決定

- 受験上の配慮を希望する志願者に対しては、申請に基づき、大学入試センターで審査の上、配慮事項を決定します。決定に当たっては、個々の症状や状態等を総合的に判断します。決定した配慮事項については、再審査は行いません。
- 試験場については、決定した配慮事項や試験場の設備等の状況を踏まえ、大学入試センターにおいて指定します。
- 受験上の配慮の実施準備等のため、試験場となる大学から志願者へ連絡をすることがあります。

5 通知文書

- 志願者からの受験上の配慮の申請に基づき、大学入試センターから下表のとおり各通知書を送付します。
- 各通知書が届いたら、下表の各ページを参照し、記載事項を確認してください。記載事項に誤りや漏れ等がある場合は、必ず、大学入試センター事業第1課（→裏表紙）まで連絡してください。

通知文書一覧

通 知 文 書	送付対象者	送付時期
「受験上の配慮事項審査結果通知書」 （→32 ページ）	第1期（7月1日（水）～8月28日（金）（ 必着 ） または8月26日（水）（消印有効））に受験上の配慮を申請した者	9月24日（木） まで （出願期間中）
	第2期（8月31日（月）～10月2日（金）（ 必着 ） または9月30日（水）（消印有効））に受験上の配慮を申請した者のうち、出願した者	11月下旬
「受験科目等通知・確認書」 （→34 ページ）	点字解答・代筆解答・拡大文字問題冊子（22ポイント）の配付を申請した者のうち、出願した者	10月中旬
「受験上の配慮事項決定通知書」 （→33 ページ）	受験上の配慮を申請した者のうち、出願した者	12月上旬～中旬

送付先

区 分	送 付 先
高等学校（特別支援学校の高等部を含む。）又は中等教育学校を令和9年3月に卒業見込みの者（ただし、下欄②の者を除く。）	在学している学校に送付し、学校から志願者本人に配付されます。
① 上欄以外の者 ② 高等学校等の通信制課程を令和9年3月に卒業見込みの者	志願者本人に直接送付します。

※ 出願後の不慮の事故等により受験上の配慮を申請した場合、「受験上の配慮事項決定通知書」は、上表にかかわらず、志願者本人に送付します（→35 ページ）。

5-1 受験上の配慮事項の決定通知

受験上の配慮事項審査結果通知書

対 象 者	送 付 時 期
第1期（7月1日（水）～8月28日（金）（ <u>必着</u> ） または8月26日（水）（消印有効） に受験上の配慮を申請した者	9月24日（木）まで （出願期間中）
第2期（8月31日（月）～10月2日（金）（ <u>必着</u> ） または9月30日（水）（消印有効） に受験上の配慮を申請し、出願した者	11月下旬

- 「受験上の配慮事項審査結果通知書」が届いたら、記載事項を確認してください。
- 申請したにもかかわらず配慮事項に漏れ等がある場合は、必ず、受領日を含め1週間以内に大学入試センター事業第1課（→裏表紙）まで連絡してください。

（ 見 本 ）

令和9年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト 受験上の配慮事項審査結果通知書

整理番号

12-3456

193-0021

東京都駒場市大学町 5-19-23

西多摩高等学校

（コマバ ミヤ）
駒場 未来 殿

あなたから申請のあった受験上の配慮事項についての審査結果を、次のとおり通知します。

令和8年 月 日

独立行政法人大学入試センター理事長
○ ○ ○ ○

受験上の配慮事項

〔許可事項〕

- ・代筆解答（別室）
- ・試験室における介助者の配置
- ・バリアフリースイレに近い試験室で受験
- ・特製机・椅子の試験場側での準備
- ・試験室入口までの付添者の同伴
- ・試験場への乗用車での入構
- ・リスニングにおいてCDプレーヤーのスピーカーから直接音声聞く方式
- ・リスニングにおいてCD使用

〔不許可事項〕

- ・代筆解答（時間延長）（別室）（連続方式）

（注） 申請した配慮事項に漏れ等がある場合は、必ず、受領日を含め1週間以内に大学入試センターまで連絡してください。

受験上の配慮事項決定通知書

対 象 者	送 付 時 期
受験上の配慮の申請を行い、出願した者	12月上旬～中旬

- 「**受験上の配慮事項決定通知書**」の記載事項を確認し、不明な点等がある場合は大学入試センター事業第 1 課（→裏表紙）まで連絡してください。
- 「**受験上の配慮事項決定通知書**」は、受験票と同じく試験当日、試験場に持参し、机上に置くものですので、保管しておいてください。

（ 見 本 ）

令和 9 年度大学入学共通テスト 受 験 上 の 配 慮 事 項 決 定 通 知 書

整理番号	試験場コード	受験番号
12-3456	200011	1001X

193-0021

東京都駒場市大学町 5-19-23

西多摩高等学校

(コマバ ミヤ)
駒場 未来 殿

あなたから申請のあった受験上の配慮事項について次のとおり決定しましたので、通知します。

令和 8 年 12 月 日

独立行政法人大学入試センター理事長
○ ○ ○ ○

受験上の配慮決定事項

〔許可事項〕	〔不許可事項〕
・代筆解答（別室） ・試験室における介助者の配置 ・バリアフリートイレに近い試験室で受験 ・特製机・椅子の試験場側での準備 ・試験室入口までの付添者の同伴 ・試験場への乗用車での入構 ・リスニングにおいてCDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式 ・リスニングにおいてCD使用	・代筆解答（時間延長）（別室）（連続方式）

「点字解答」、代筆解答又は「拡大文字問題冊子（22 ポイント）の配付」を許可した者の受験科目等

1 日 目	2 日 目
地理総合/公共 国語 英語	化学基礎/生物基礎 物理 数学Ⅰ, 数学A 数学Ⅱ, 数学B, 数学C 情報Ⅰ

※ 通知する配慮事項は、大学入学共通テストにおける受験上の配慮です。各大学が実施する教科・科目に係る個別テスト等において配慮を希望する場合は、別途、志望大学に相談してください。（→36 ページ）

5-2 受験科目等の通知・確認

対 象 者	送 付 時 期
点字解答・代筆解答・拡大文字問題冊子（22 ポイント）の 配付を申請し、出願した者	10 月中旬

- 「受験科目等通知・確認書」が届いたら、受験科目等を確認してください。
- 受験科目等の誤りや漏れの有無に関わらず、大学入試センター事業第1課まで必ず返送してください。修正する場合は、「受験科目等通知・確認書」の（注）を確認の上、修正してください。
- 「受験科目等通知・確認書」は、返送する前に必ずコピーを取り、保管しておいてください。
- 「受験科目等通知・確認書」の返送後、受験科目等の訂正は一切受け付けません。受験教科については、共通テスト出願サイトのマイページから確認（受験案内 40 ページ）してください。

（ 見 本 ）

令和9年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト 受 験 科 目 等 通 知 ・ 確 認 書

整理番号
12-3456

193-0021

東京都駒場市大学町 5-19-23

西多摩高等学校

(コマバ シイ)
駒場 未来 殿

あなたから登録のあった受験科目等について、
通知します。

令和8年10月 日

独立行政法人大学入試センター理事長
○ ○ ○ ○

【 受 験 科 目 等 】(代筆解答)

1 日 目	2 日 目
地理総合/公共 国語 英語	化学基礎/生物基礎 物理 数学Ⅰ, 数学A 数学Ⅱ, 数学B, 数学C 情報Ⅰ

確認・署名欄

- 上記の受験科目等に相違ありません。 ☐ } どちらかを必ず
○ 上記の受験科目等は、登録した科目等と異なります。 ☐ } チェック

高等学校等の名称 _____

担当教員又は保護者等の氏名 _____ (職名・続柄)

- (注) 1 科目等に誤りが無い場合→本通知書の確認・署名欄に担当教員又は保護者等がチェック及び署名
2 科目等に誤りがある場合→該当箇所を「赤のボールペン」で修正。本通知書の確認・署名欄に担当教員又は保護者等がチェック及び署名

6 出願後の不慮の事故等による受験上の配慮

- 大学入学共通テスト出願後の不慮の事故等（交通事故、負傷、発病、症状の悪化等）のために受験上の配慮を希望する者には、申請に基づき大学入試センターで審査の上、受験上の配慮事項を決定します。
- この申請は、申請する理由が出願後に発生した場合に限り行うことができるものです。出願時までに申請すべき内容であった場合には対象となりません。
- 申請期間は、令和8年12月10日（木）から令和9年1月12日（火）17時までです。申請の準備が出来次第、速やかに申請してください。
- 提出する診断書は、大学入試センター所定の「【B】診断書」（→53～62 ページ）の様式を使用し、医師に発症等の時期及び希望する配慮事項が必要な理由を必ず明記してもらってください。なお、「出願後の不慮の事故等による受験上の配慮」については、申請書は「問合せ大学」の窓口で配付します。「【A】受験上の配慮申請書」及び「【C】状況報告書」の作成・提出は不要です。

【申請の手続き】

- ① 「**3-1** 主な配慮事項」（→10 ページ）、「**3-2** その他の配慮事項」（→23 ページ）を確認し、希望する配慮事項を検討。
 - ② 「【B】診断書」（→53～62 ページ）を取得。
 - ③ （12月4日（金）10時から）共通テスト出願サイトより受験票を取得・印刷。
- 申請期間：令和8年12月10日（木）から令和9年1月12日（火）17時まで**

 - ④ 「問合せ大学」（受験票に記載）に電話連絡し、申請窓口の場所等を確認。
 - ⑤ 志願者本人又は代理人（保護者等）が、「【B】診断書」（原本）及び「受験票」を問合せ大学に持参し、問合せ大学の窓口で申請書を記入して申請。
- ⑥ 大学入試センターから、志願者本人に送付される「受験上の配慮事項決定通知書」（→33 ページ）で審査結果を確認。試験当日は「受験上の配慮事項決定通知書」を持参。

【注 意 事 項】

- 「出願後の不慮の事故等による受験上の配慮」は、受験票に表示された試験場で実施するため、試験直前の申請や、試験場の設備等の状況により、申請内容への対応ができないような場合には、希望する配慮が行えないことがあります。
- 障害等の程度や希望する配慮事項によっては、十分な審査を行うため、大学入試センターから、「【B】診断書」以外に追加で書類等の提出を求める場合があります。
- 申請時期が期限直前などの理由で、「受験上の配慮事項決定通知書」等が試験前日までに届かない場合、大学入試センターから審査結果を電話で連絡します。また、申請したにもかかわらず配慮事項に漏れ等がある場合は、大学入試センター事業第1課（→裏表紙）まで直ちに連絡してください。

7 その他

個人情報の取扱いについて

個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「独立行政法人大学入試センター保有個人情報の適切な管理のための措置に関する規則」に基づいて、適切に取り扱うとともに、大学入学共通テストの志願者の取扱いに準じます。詳細については、受験案内の65ページを確認してください。

志望大学への事前相談について

病気・負傷や障害等の種類と程度によっては、各大学が実施する教科・科目に係る個別テスト等や修学上（入学後の大学生活等）の配慮が必要となることがありますので、別途、志望大学が定めている期日までに、志望大学に相談してください。

なお、大学入学共通テストの受験上の配慮の申請を行っただけでは、各大学が実施する教科・科目に係る個別テスト等での受験上の配慮を申請したことにはなりませんので、注意してください。

8 申請書類

- 申請書類の様式は、「【A】受験上の配慮申請書」, 「【B】診断書」, 「【C】状況報告書」があります。各様式の入手方法は「配慮申請書等の入手方法について」(→6 ページ)を確認してください。
- 提出する申請書類の注意事項・記入例については、「【A】受験上の配慮申請書」等の記入上の注意」(→38 ページ)で確認してください。
- 申請書類の裏面についても必ず印刷し、記入事項がない場合も全て提出してください。
- 申請書類は、記入後にコピーを取り保管しておいてください。提出された申請書類は一切返却できません。

「8 申請書類」該当ページ

【申請書類の注意事項・記入例等】

「【A】受験上の配慮申請書」等の記入上の注意	38 ページ
●【第1面】の記入方法及び記入例	39 ページ
●【第2面】の記入方法及び記入例	40 ページ
●【第3面】の記入方法及び記入例	41 ページ
●【第4面】の記入方法及び記入例	42 ページ
●申請する配慮事項の第二希望について	44 ページ
●【1.5 倍の試験時間延長を申請する場合】	45 ページ
●【個室の設定（試験室に受験者 1 名）を申請する場合】	45 ページ
●【C】状況報告書の記入方法及び記入例	46 ページ
Q & A < 申請書類について >	48 ページ

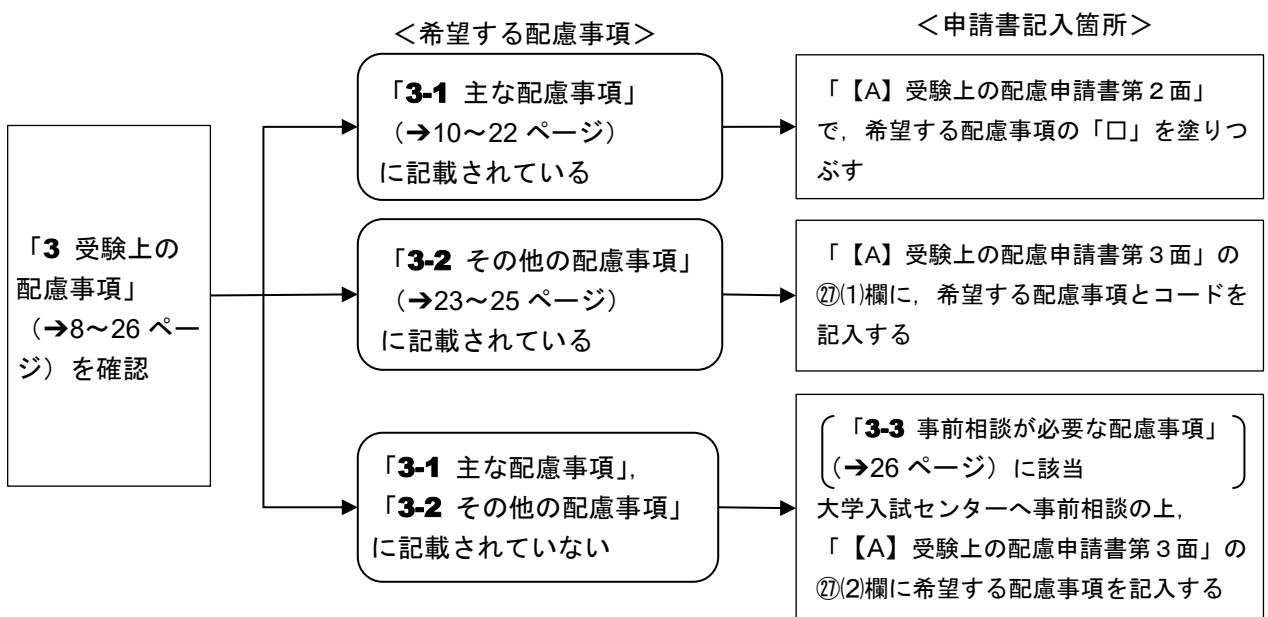
【申請に必要な様式】

【A】受験上の配慮申請書（見本）	49 ページ
【B】診断書	
●【B1】（視覚障害関係）	53 ページ
●【B2】（聴覚障害関係）	55 ページ
●【B3】（肢体不自由関係）	57 ページ
●【B4】（病弱関係・その他）	59 ページ
●【B5】（発達障害関係）	61 ページ
【C】状況報告書	63 ページ

「【A】 受験上の配慮申請書」等の記入上の注意

「【A】 受験上の配慮申請書」の記入に当たっては、次の事項をよく読んで記入してください。

- (1) 「⑥氏名」欄のフリガナについては、共通テスト出願サイトに登録したカナ氏名が反映されています。表示されているフリガナに誤りがある場合には、共通テスト出願サイトで登録内容を訂正し、再度ダウンロードしてください。
- (2) 卒業見込者は、志願者、保護者、担当の教員（学級担任等）等で相談の上、記入してください。
 なお、「【A】 受験上の配慮申請書第1面」の⑩欄は学校において記入する必要がありますが、その他の項目は志願者本人、保護者、又は担当の教員（学級担任等）等のいずれかが記入してください。
 ※ 「⑩校長名・記載責任者名・記載責任者の連絡先」欄は、校長の署名又は職印の押印、担当の教員（学級担任等）の氏名・電話番号・FAX番号・メールアドレスを記入。
- (3) 卒業見込者以外の者は、志願者と保護者等が相談の上、記入してください。
 ※ 「⑩校長名・記載責任者名・記載責任者の連絡先」欄は、申請書を記入した者の氏名・電話番号・FAX番号・メールアドレスを記入。（校長名は記入不要。）
- (4) 次のページの各欄の記入方法を参照して、**太枠の中のみ、黒のボールペン**で丁寧に記入してください。誤って記入した場合は、誤記部分に二重線を引き、訂正してください。（訂正印は不要。）
- (5) 「①高等学校等コード」欄については、別添の「高等学校等コード表」（→1 ページ）を確認し、「③出身学校名」欄に記入した高等学校等に該当するコードを記入してください。
- (6) 希望する配慮事項の記入に当たっては、下図を参照してください。



- (7) 希望する配慮事項として審査の対象となるのは、「【A】 受験上の配慮申請書」に記入のある事項です。「【B】 診断書」、「【C】 状況報告書」等のみに記入している事項については、申請事項として扱われないため審査の対象となりません。
- (8) 第1期での申請において不許可となった事項について、再度、第2期に同様の症状で申請することはできませんので、「【A】 受験上の配慮申請書」、「【C】 状況報告書」の記入に当たっては、漏れや不備がないよう十分に注意してください。
- (9) 各様式の記入欄が足りない場合は、「別紙あり」と記入の上、任意の様式で別紙（A4 用紙）を作成して提出することも可能です。

【第1面】の記入方法及び記入例

①高等学校等コード欄

別添の「高等学校等コード表」(→1 ページ)から、③出身学校名欄に記載した高等学校等に該当するコードを記入してください。

大学入学希望者の配慮申請書

※ 太枠の中のみ、黒のボールペンで



①高等学校等コード					
1	3	4	4	0	G
1	2	3	4	5	6

⑥氏名欄

フリガナについては、共通テスト出願サイトに登録したカナ氏名が反映されています。誤りがある場合には、共通テスト出願サイトでカナ氏名を訂正の上、再度ダウンロードしてください。

フリガナ																											
⑥ コマバ ミライ																											
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28										
氏 漢字等記入(できるだけ、志願者が自筆で記入してください。)																											

受験上の配

③出身学校名	西 多 摩		高等学校
④卒業見込み・卒業の別	卒業見込み1	卒業2	
⑤課程	全日制又は定時制0	通信	

※ 住所は都道府県から記入してください。

⑨志願者の現住所・電話番号	〒193-0021	東京都駒場市大学町5-19-23	電話番号 03-3465-8600
---------------	-----------	------------------	-------------------

⑨志願者の現住所・電話番号欄

緊急に連絡する場合に必要となりますので、必ず記入してください。団地、アパート等の場合は、棟番号、戸番号まで記入してください。記入する現住所は、出願時に登録するものと同じ住所を記入してください。

なお、出願後に、氏名、現住所、電話番号に変更があった場合は、共通テスト出願サイトで登録情報を訂正する必要があります。詳しい訂正方法は、受験案内の40ページで確認してください。

⑩校長名・記載責任者名・記載責任者の連絡先			
校長名	※卒業見込者以外の者は記入不要です。 西多摩高等学校長 青 葉 薫	記載責任者名 西多摩高等学校長印	志願者との関係・氏名 担任 目黒 花子
記載責任者の連絡先 ※申請内容の確認のため連絡する場合があります。	電話番号 03-3465-86●●	FAX 03-3465-86▲▲	メール Komaba●●●●●@×××.com

※「点字解答」・「代筆解答」・「拡大文字問題冊子」

黒のボールペンで塗りつぶしてください。(塗りつぶす)

※「科目・出題範囲」の選択方法等については、

⑪「点字解答」・「代筆解答」・「拡大文字問題冊子」

教科	国語	地理歴史、公民																										
科目・出題範囲	■	□	■	□	□	□	■																					
	国語	地理総合、地理探究	歴史総合、日本史探究	歴史総合、世界史探究	公共、倫理	公共、政治・経済	公共、社会	地理総合/歴史総合/公共	■	□	■	I、数学A	I、数学B、数学C	□	□	□	□	物理基礎	化学基礎	生物基礎	地学基礎	■	□	□	□			
	1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4	5	1
	155	156・157					164・165		158	159	166・167					160・161					162					163		

※「障害等の種類と程度」及び「受験に際して希望する配慮事項」は、第2面以降に記入してください。

⑪「点字解答」・「代筆解答」・「拡大文字問題冊子(22ポイント)の配付」を希望する者の受験科目等欄

「点字解答」・「代筆解答」・「拡大文字問題冊子(22ポイント)の配付」を希望する者は、受験する科目等の「□」の中を黒のボールペンで塗りつぶしてください。

さらに、『地理総合/歴史総合/公共』、『物理基礎/化学基礎/生物基礎/地学基礎』を選択する場合には、下段の出題範囲から受験しようとするものを二つ塗りつぶしてください。

(注) 点字解答を希望する者の試験場は、試験地区区分表(受験案内46ページ参照)にある当該試験地区内に1か所設定します。

ハの面がある場合でも、第

まで全て提出してく

【A】

受験上の配慮申請書 第3面(3/4)

障害等の種類や程度にかかわらず必要な配慮事項を申請できます。	⑦ その他の希望配慮事項等				
	(1) 「3-2 その他の配慮事項」(→23～25ページ)に記載された配慮事項を希望する場合、希望する配慮事項と4桁のコードを記入してください。なお、「持参使用するもの」に関する配慮事項を希望する場合には、大きさや形状、用途等の詳細を第4面に記入してください。				
	配 慮 事 項		コ ー ド		
	座席の位置を指定	0	0	0	1
	車椅子に座っての受験	8	0	4	1
	書字補助具の持参使用				8
	「3-2 その他の配慮事項」(→23～25ページ)に記載された配慮事項を希望する場合、配慮事項と4桁のコードをそれぞれ記入してください。 なお、欄が不足する場合、(2)欄に記入してください。				
	その他の配慮事項の一覧に記載のない配慮事項を希望する場合、(2)欄に簡潔に記入してください。				
	「点字解答」、「文字解答」、「チェック解答」、又は「マークシート解答 試験時間延長(1.3倍)」を許可された際はリスニングにおいてヘッドホンが貸与されます。 ヘッドホンに代えて、イヤホンの使用又はCDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式を希望する場合はその旨記入してください。				
	(2) 申請書第2面や「3-2 その他の配慮事項」(→23～25ページ)に記載されていない配慮事項を希望する場合や、第二希望(→44ページ)を申請する場合は、希望する配慮事項を簡潔に記入してください。				
・ボールペンでのチェック解答を希望します。					
・リスニングにおいてヘッドホンではなくイヤホンの使用を希望します。					
・チェック解答(1.3倍)が不許可の場合、第二希望として、チェック解答(延長なし)を希望します。					
第二希望がある場合、(2)欄に記入してください。(→44ページ)					

3. 受験に際して配慮を希望する理由

受験に際して配慮を希望する理由等を記入してください。

- ・頭部を支える筋力が弱く重みのあるヘッドホンの装着は困難なため、リスニングではイヤホンの貸与を希望します。
- ・その他の事項の理由については診断書及び状況報告書に記載のとおりです。

「【B】診断書」や「【C】状況報告書」に記載のある内容については記入する必要はありません。

【第4面】の記入方法及び記入例

【記入例1】車椅子の持参使用・特製机の試験場側での準備・介助者の配置を希望する場合

〈車椅子の規格〉

電動車椅子

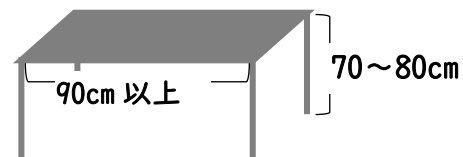
全長 105cm, 幅 61cm, 肘掛けの高さは 65cm

普段使用しているものなどを参考に、使用可能な範囲に幅を持たせて記入してください。

〈試験場側で準備してほしい特製机の規格〉

右記のとおり、上記の車椅子が入る大きさ。

机の奥行きは問いません。



〈希望する介助内容〉

介助内容については、どこまでの介助が必要になるか記入してください。

試験時間中にトイレに行く際、車椅子から便座までの移乗のときに支えてほしいです。

(衣類の着脱等の介助については不要です。)

休憩時間中のトイレ介助は、付添者が対応するため介助者の対応は不要です。

【記入例2】試験時間中の補食や薬の服用を希望する場合

〈補食物について〉

血糖値が低下した際、ブドウ糖のタブレットを摂取します。

〈服用する薬について〉

咳の症状が出た際、咳止めの顆粒剤を水と一緒に服用します。

使用するタイミングや形状、摂取する方法などの詳細を記入してください。

【記入例3】音の鳴る機器の使用を希望する場合

〈補聴器について〉

補聴器の電池が切れる際にアラーム音が鳴ります。

音の大きさは、授業中に隣の席の人が気付く程度の大きさで、

アラームが鳴った際は電池を交換する必要があります。

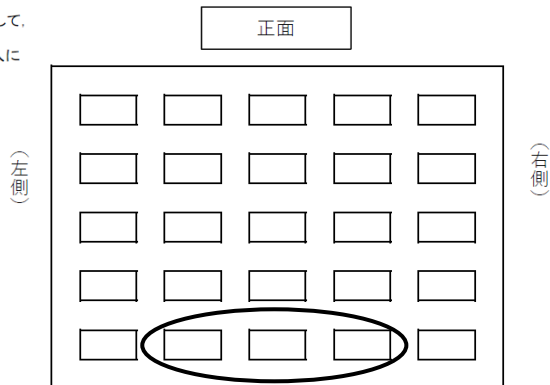
音量については試験当日の周囲への影響がわかるように記入してください。

【記入例4】座席の位置の指定を希望する場合

（座席記入欄）

「座席の位置を指定」を希望する場合、「3-2 その他の配慮事項」（→23ページ）を参考にして、希望する座席位置を記入するとともに、右に図示してください。
※「座席を試験室の出入口から離れたところに指定」等、図示できない事項については、記入に漏れの無いよう注意してください。

- ・ 座席を最後列に指定
- ・ 座席を試験室の出入り口から離れたところに指定



※図は試験室のイメージです。
実際の試験室が同じ配置とは限りません。

【記入例5】発作の症状がある場合

〈発作の症状について〉

発作の際には、胸の痛み、めまい、吐き気、息切れが起こることがあります。

頻度は週に1回程度です。

発作が起きたときは机の上に置いた薬を飲んで回復するのを待ちます。回復しない場合は、監督者に申し出て医務室に行きます。医務室までは自分で歩いて移動可能です。

- ①発作の症状
- ②頻度
- ③対応方法
- ④休養室又は医務室までの移動方法を記入してください。

意識消失を伴う発作（てんかん等）がある場合には、発作が起きた際に適切な対応を行うため、可能な限り「試験室入口までの付添者の同伴」（→22ページ）を併せて申請し、発作時に対応できる方が同伴してください。

【記入例6】「試験時間中の動作」に関する配慮事項を希望する場合

〈試験時間中のストレッチについて〉

腰の痛みが強くなった際に、立ち上がり腰を回す、伸びをする動きをします。頻度は1時間に1回程度です。

希望する動きや姿勢、頻度等の詳細を記入してください。

〈試験時間中に座位と起立位を繰り返すこと、立位での受験について〉

腰の痛みがひどい場合には、立った状態で解答します。

机は座っていた時に使用している机をそのまま使用します。

解答する際の姿勢や机等の詳細を記入してください。通常の机と異なる机を希望する場合には、「特製机・椅子」の持参使用（→21ページ）又は試験場側での準備（→22ページ）の申請が必要です。

申請する配慮事項の第二希望について

申請書類の提出は一度のみとなり、また大学入試センターで審査の上決定した配慮事項については再審査を行わないため、希望する配慮事項が許可されなかった場合に備え、第二希望の配慮事項を申請することができます。

申請する配慮事項に第二希望がある場合は、「【A】受験上の配慮申請書第3面」の⑦(2)欄に記入してください。

特に次の①～③の配慮事項を申請する場合は、第二希望を記入してください。(第二希望がない場合は、「第二希望なし」と記入してください。)

① 「個室の設定（試験室に受験者1名）」

例：「別室の最後列で受験」を第二希望とする場合

【A】受験上の配慮申請書第3面⑦(1)

⑦ その他の希望配慮事項等	
(1) 「3-2 その他の配慮事項」(→23～25ページ)に記載された配慮事項を希望する場合、希望する配慮事項と4桁のコードを記入してください。なお、「持参使用するもの」に関する配慮事項を希望する場合には、大きさや形状、用途等の詳細を第4面に記入してください。	
配慮事項	コード
個室の設定	1 0 0 1

【A】受験上の配慮申請書第3面⑦(2)

(2) 申請書第2面や「3-2 その他の配慮事項」(→23～25ページ)に記載されていない配慮事項を希望するや、第二希望(→44ページ)を申請する場合は、希望する配慮事項を簡潔に記入してください。
・ 個室が不許可の場合、
第二希望は、別室の最後列の席。
第三希望は、一般試験室の最後列の席。

第三希望以降も申請可能です。

② 「試験時間延長（マークシート解答）」

例：「別室の設定」「ヘッドホンの貸与」を第二希望とする場合

【A】受験上の配慮申請書第2面

マークシート解答（別室）	
試験時間1.3倍延長	
リスニングの実施方式 ※1	
連続方式 ICプレーヤー、ヘッドホン	音止め方式 CDプレーヤー、ヘッドホン
☒ 1	☐ 2
344	

【A】受験上の配慮申請書第3面⑦(2)

○「別室の設定」を第二希望にする場合

(2) 申請書第2面や「3-2 その他の配慮事項」(→23～25ページ)に記載されていない配慮事項を希望するや、第二希望(→44ページ)を申請する場合は、希望する配慮事項を簡潔に記入してください。
・ 試験時間延長が不許可の場合でも、第二希望として別室での受験を希望。

○「ヘッドホンの貸与」を第二希望にする場合

(2) 申請書第2面や「3-2 その他の配慮事項」(→23～25ページ)に記載されていない配慮事項を希望するや、第二希望(→44ページ)を申請する場合は、希望する配慮事項を簡潔に記入してください。
・ 試験時間延長が不許可の場合でも、リスニングでヘッドホンの貸与を希望

③ 「リスニングの免除」

例：「CDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式」を第二希望とする場合

【A】受験上の配慮申請書第2面

座席を 前列に 指定	補聴器 又は人 工内耳 の装用	リスニ ングの 免除	リスニングにおける音声聴取の方法	
			イヤホン 又はヘッ ドホンの 持参使用	CDプレーヤーの スピーカーから 直接音声を聞く 方式（リスニン グのみ別室）
☐	☒	☒	☐ 1	☐ 2
320	321	322		

【A】受験上の配慮申請書第3面⑦(2)

(2) 申請書第2面や「3-2 その他の配慮事項」(→23～25ページ)に記載されていない配慮事項を希望するや、第二希望(→44ページ)を申請する場合は、希望する配慮事項を簡潔に記入してください。
・ リスニング免除が不許可の場合、補聴器を付けたままCDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式を希望。

第二希望の配慮事項の「□」を塗りつぶす必要はありません。

【1.5倍の試験時間延長を申請する場合】

1.5倍の試験時間延長を希望する場合でも、「文字解答」、「チェック解答」、「代筆解答」又は「マークシート解答」試験時間1.3倍延長欄のいずれか一つの「□」を塗りつぶしてください。

【A】受験上の配慮申請書【第2面】(抜粋)

文字解答 (別室)		チェック解答 (別室)		代筆解答 (別室)		マークシート解答 (別室)	
試験時間 1.3倍延長		試験時間 1.3倍延長		試験時間 1.3倍延長		試験時間 1.3倍延長	
リスニングの実施方式 ※		リスニングの実施方式 ※		リスニングの実施方式		リスニングの実施方式 ※ 1	
連続方式 10プレーヤー、ヘッドホン	音止め方式 60プレーヤー、ヘッドホン	連続方式 10プレーヤー、ヘッドホン	音止め方式 60プレーヤー、ヘッドホン	連続方式 60プレーヤー、スピーカー	音止め方式 60プレーヤー、スピーカー	連続方式 10プレーヤー、ヘッドホン	音止め方式 60プレーヤー、ヘッドホン
☐ 1	☐ 2	☐ 1	☒ 2	☐ 1	☐ 2	☐ 1	☐ 2
312		328 (345)		330		344	

【A】受験上の配慮申請書【第3面】(抜粋)

㉗ その他の希望配慮事項等				
(1) 「3-2 その他の配慮事項」(→23～25ページ)に記載された配慮事項を希望する場合、希望する配慮事項と4桁のコードを記入してください。なお、「持参使用するもの」に関する配慮事項を希望する場合には、大きさや形状、用途等の詳細を第4面に記入してください。				
配慮事項	コード			
試験時間を1.5倍に延長	1	0	1	3

「【A】受験上の配慮申請書第3面」の「㉗ その他の希望配慮事項等」欄の(1)に左図のとおり記入してください。

また、1.5倍の試験時間延長の必要性が分かる「具体的な理由」や「これまでの取組み」等を示した資料(任意の様式で校長又は専門家が作成したもの)を提出してください。(具体的な理由やこれまでの取組みが示してあれば、個別の教育支援計画・個別の指導計画の写しでも可能です。)

「マークシート解答 試験時間延長」を申請する場合は、「申請する配慮事項の第二希望について」(→44ページ)を確認し、第二希望について「【A】受験上の配慮申請書第3面」に記載してください。

【個室の設定(試験室に受験者1名)を申請する場合】

【A】受験上の配慮申請書【第2面】(抜粋)

試験場への乗用車での入構	座席を試験室の出入口に近いところに指定	別室の設定	拡大文字問題冊子の配付 14ポイント	22ポイント(別室)	注意事項等の文書による伝達	別室の設定
☐	☐	☒	☐ 1	☐ 2	☐	☐
340	341	342	347		348	349

個室の設定を希望する場合でも、㉕肢体不自由・病弱に関する配慮事項、その他の配慮事項の「別室の設定」又は、㉖発達障害に関する配慮事項の「別室の設定」のいずれか一つの「□」を塗りつぶしてください。

【A】受験上の配慮申請書【第3面】(抜粋)

㉗ その他の希望配慮事項等				
(1) 「3-2 その他の配慮事項」(→23～25ページ)に記載された配慮事項を希望する場合、希望する配慮事項と4桁のコードを記入してください。なお、「持参使用するもの」に関する配慮事項を希望する場合には、大きさや形状、用途等の詳細を第4面に記入してください。				
配慮事項	コード			
個室の設定	1	0	0	1

「【A】受験上の配慮申請書第3面」の「㉗ その他の希望配慮事項等」欄の(1)に左図のとおり記入してください。

【C】 状況報告書 記入方法及び記入例

○事前的改善措置(基礎的環境整備)について

高等学校等において、申請者へ個別に実施した合理的配慮に限らず、点字・手話等による教育の提供や施設のバリアフリー化、ICT機器の整備など、事前的改善措置(基礎的環境整備)として通常提供されている事項がある場合も、「配慮有☑」としてその内容を併せて記入してください。

【C】 状況報告書

申請者情報	氏名	駒場 未来	生年月日	☐ 昭和 ☒ 平成	20 年 4 月 1 日
	出願資格	☒ 高等学校等卒業見込者 ☐ 卒業見込者以外の者			
高等学校等での状況等について、次の項目に回答してください。(記入例は配慮案内 46 ページ) ○卒業見込者の場合は、高等学校等で実施している配慮の内容等について学校担当者が記入してください。 ○卒業見込者以外の者の場合は、高等学校等に在学時の状況や、現在通っている学習塾・予備校等又は自宅での学習の際に実施している配慮の内容等を保護者等(学習塾等の講師、医師、カウンセラー等も可)が記入してください。 ○高等学校等で事前的改善措置(基礎的環境整備)として実施していたものがある場合も、 ○詳細欄が足りない場合には、詳細欄に「別紙あり」と記入の上、A4 サイズで作成した別紙を添付してください。					
①試験時間の延長(定期試験・模試等)に関する配慮 ☒ 有(詳細を下欄に記入) ☐ 無					
詳細(試験時間の延長の詳細(延長した時間や通常の何倍か)を記入してください。) ・学校の定期試験(50分)では数学・理科・情報の試験時間は20分、それ以外の科目は10分延長しています。 ・共通テストの模試では全科目で試験時間を1.3倍にして実施いただきました。					
②「読み」に関する配慮(①試験時間の延長以外) ☒ 有(詳細を下欄に記入) ☐ 無					
詳細(読書補助具の使用、文字の拡大、人による読み上げ、機器の使用等、実施している事項がある場合も「配慮有☑」としてその詳細を記入してください。) 【学校等の授業や学習時】 ・教科書はタブレット端末を使用し、文字の拡大をして閲覧しています。 ・紙の資料を見る必要がある際には、拡大鏡を使用しています。 ・授業で使用するプリントにはルビを振っています。 【定期試験や模試】 ・学校で作成する試験問題は、全てUDフォントを使用して作成することになっています。 ・定期試験では問題冊子をA4からA3に拡大したものを使用しています。 ・共通テストの模試では、文字を拡大した冊子を配付いただきました。					
③「書き」に関する配慮(①試験時間の延長以外) ☒ 有(詳細を下欄に記入) ☐ 無					
詳細(書字補助具の使用、代筆、機器の使用等、実施している事項がある場合も「配慮有☑」としてその詳細を記入してください。) 【学校等の授業や学習時】 別紙あり 【定期試験や模試】 別紙あり					
④リスニングに関する配慮 ☒ 有(詳細を下欄に記入) ☐ 無					
詳細(下記の該当するものに☑してください。) 【学校のリスニングの授業】 ☐ 免除 ☐ 未実施 ☒ 実施(音声聴取方法： ☒ 放送設備又はCDプレーヤー ☐ イヤホン ☐ ヘッドホン ☐ その他()) 【定期試験、模試等のリスニング】 ☒ 免除 ☐ 未実施 ☐ 実施(音声聴取方法： ☐ 放送設備又はCDプレーヤー ☐ イヤホン ☐ ヘッドホン ☐ その他()) その他(音声のスク립ト提示、座席位置の調整等、実施している配慮があれば記入してください。) ・授業では座席をスピーカーから一番近いところに移動していますが、聞き取りは困難です。 定期試験等ではリスニングを免除して、筆記試験の点数で成績を付けています。 模試でもリスニングは免除申請をしています。					

教科・科目ごとに延長時間が異なる場合には、それぞれの詳細を明記してください。

電子教科書を活用している場合には、「配慮有☑」としてその詳細を記入してください。

事前的改善措置(基礎的環境整備)として実施している事項がある場合も「配慮有☑」としてその詳細を記入してください。

記入欄が不足する場合や、参考資料がある場合には「別紙あり」と記入の上、別紙を添付してください。
別紙の様式は任意となりますが、A4サイズで作成してください。
画像等があるものも添付可能です。

⑤別室（少人数）や個室（1名のみ）の設定 ☒有（詳細を記入してください） 詳細（別室、個室のうち実施しているものに☒の上、学校等で実施している理由等） 【☐別室（少人数） ・ ☒個室（教室に1名）】 ・ 普段は一般の教室で授業を受けていますが、定期試験等の緊張する場面ではパニック発作を起こすため、試験は個室で実施しています。	別室（少人数）と個室（1名のみ）は明確に区別してください。 授業等と定期試験等で対応が異なる場合には、それぞれの対応を記入してください。											
⑥（①～⑤以外で）学校生活・学習環境等に関する配慮 ☒有（詳細を記入してください） 詳細（服薬やトイレに関する配慮、介助者の配置、車椅子の使用、指示・コミュニケーションによる伝達等）等、実施している配慮を記入してください。） ・ 学校では車椅子を使用しています。 ・ 通学に際して保護者の車で敷地内までの送迎を認めています。 ・ トイレの際に便座への移乗、衣服の調整に介助が必要なため、学校で委託している外部のヘルパーを配置し対応しています。	介助者の配置等を実施している場合には、 ・ 介助の必要な状況 ・ 介助内容 ・ 介助者の詳細 等を記入してください。											
⑦高等学校等における「個別の指導計画」の添付 ☒有 ☐無 ※提出が可能な場合には、有☒としてその写しを添付してください。												
⑧高等学校等における「個別の教育支援計画」の添付 ☐有 ☒無 ※提出が可能な場合には、有☒としてその写しを添付してください。												
⑨その他 ①～⑧の補足、学校や普段の生活で特筆すべきことがあれば記入してください。 ・ 定期試験等の緊張する場面ではパニック発作を起こすことがあります。 ・ 学校の定期試験は個室で実施していますが、6月に外部の模試を一般室で受験した際に発作が起きました。 ・ 発作時には持参する薬を飲んで落ち着くのを待ち、保健室に歩いて移動して休みます。	卒業見込者以外の者で、高等学校等の在学時に作成したものを提出することも可能です。 発作等の症状がある場合には、 ・ 発作の頻度、最後に発作が起こった時期 ・ どのような状況で発作が起こるか ・ 発作時にどのように対応したか ・ 薬の服用の有無 等について記入してください。											
⑩高等学校等で配慮を実施している理由を記入してください。 （※これまで高等学校等で実施した配慮が無い場合には記入は不要です。） ・ 高校入試の際には事前に相談があり配慮を実施しました。入学後も継続して就学上の配慮を実施しています。 ●年●月に○○と診断されて以降は、本人・保護者との面談を実施し、本人からの希望で○○を実施しています。 - また、本人の特性として○○という症状があり、周囲の影響を考慮し授業中は○○を実施しています。 その他の理由については、診断書に記載のとおりです。												
記載責任者の情報について、下欄に記入してください。 ○配慮申請の内容や状況報告書の詳細等について、記載責任者へ、大学入試センターから連絡する場合があります。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">記載責任者名</td> <td style="width: 35%;">目黒 花子</td> <td style="width: 15%;">申請者との関係</td> <td style="width: 35%;">担任</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">連絡先</td> <td>TEL</td> <td>03 - 3465 - 86●●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>E-mail</td> <td colspan="2">Komaba●●●● @ ××××.com</td> </tr> </table>		記載責任者名	目黒 花子	申請者との関係	担任	連絡先	TEL	03 - 3465 - 86●●		E-mail	Komaba●●●● @ ××××.com	
記載責任者名	目黒 花子	申請者との関係	担任									
連絡先	TEL	03 - 3465 - 86●●										
	E-mail	Komaba●●●● @ ××××.com										
記入のとおり状況等を報告します。 令和 年 月 日 記載責任者名 目黒 花子 (目黒) ※高等学校・学習塾等の担当者が本状況報告書を作成した場合は、下記も記入してください。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">高等学校等名 西多摩高等学校</td> <td style="width: 20%;">校長名 青葉 繁</td> <td style="width: 40%; text-align: center;"> 西多摩 高等学 校 校長印 </td> </tr> </table>		高等学校等名 西多摩高等学校	校長名 青葉 繁	西多摩 高等学 校 校長印								
高等学校等名 西多摩高等学校	校長名 青葉 繁	西多摩 高等学 校 校長印										

高等学校・学習塾等以外の保護者等が「【C】状況報告書」を作成した場合には、下段の記入・押印は不要です。

Q & A <申請書類について>

Q1 ○○という症状がある場合は、「【B】診断書」について【B1】～【B5】のどの区分のものを使用したらよいですか？

A1 どの区分の診断書を使用するかについては、「3-1 主な配慮事項」の表中の「対象となる者の例」(→10 ページ)を参考に、記入する医師と相談してください。

なお、「【B3】診断書(肢体不自由関係)」を使用しない場合でも、上肢の機能障害により「チェック解答」又は「試験時間延長(1.3倍)」を希望する場合は、医師の指示に従い、「【B3】診断書(肢体不自由関係)」裏面の「●志願者自署欄」、「●マーク塗りつぶし欄」、「●チェック欄」の各欄を記入して提出してください。

Q2 「【B】診断書」や「【C】状況報告書」に必要な配慮事項が記載されていれば、「【A】受験上の配慮申請書」には希望する配慮事項を記入しなくてもよいですか？

A2 記入してください。

希望する配慮事項として審査の対象となるのは、「【A】受験上の配慮申請書」に記載のある事項です。「【A】受験上の配慮申請書」に記入がない場合は、申請事項として扱われないため審査の対象となりません。

Q3 審査の結果、希望する配慮事項が許可されなかった場合に備え、第二希望の配慮事項も申請できますか？

A3 できます。

「申請する配慮事項の第二希望について」(→44 ページ)を確認し、「【A】受験上の配慮申請書第3面」の「㉗その他の希望配慮事項等」(2)欄に具体的に記入してください。

Q4 「【B】診断書」は主治医に書いてもらう必要がありますか？

A4 必ずしも主治医の診断書である必要はありません。

ただし、「【B】診断書」には、希望する全ての受験上の配慮事項について、それぞれ必要とする具体的な理由を必ず記入してもらうようにしてください。

Q5 「【C】状況報告書」は高等学校等の校長名で報告する様式になっていますが、卒業見込者以外の者(既卒者等)は、誰に書いてもらえばよいですか？

A5 卒業見込者以外の者の場合は、高等学校等に在学時の状況や、現在通っている学習塾・予備校等又は自宅での学習の際に実施している配慮の内容等を保護者等(学習塾等の講師、医師、カウンセラー等も可)が記入してください。

Q6 「受験上の配慮事項審査結果通知書」を受け取りましたが、申請書に記入し忘れていた事項がありました。追加で申請ができますか？

A6 「【A】受験上の配慮申請書」に記入がなかった事項について、追加で申請することはできません。

ただし、大学入学共通テストの出願後の不慮の事故等(交通事故、負傷、発病、症状の悪化等)のために受験上の配慮が必要になった場合は、追加の申請ができます。(→35 ページ)

また、申請したにもかかわらず、「受験上の配慮事項審査結果通知書」の配慮事項に漏れ等があった場合は、受領日を含め必ず1週間以内に大学入試センター事業第1課(→裏表紙)に連絡してください。

※ 上記以外にも、受験上の配慮に関する Q&A は、大学入試センターの[ウェブサイト](#) (→裏表紙)に掲載しています。

【A】

令和9年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト
受験上の配慮申請書 第1面(1/4)

※ 太枠の中のみ、黒のボールペンで丁寧に記入してください。



①高等学校等コード					
1	2	3	4	5	6

フリガナ																											
⑥																											
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28										
氏 漢字等記入(できるだけ、志願者が自筆で記入してください。)																											
名																											

③出身学校名	高等学校	
--------	------	--

④卒業見込み・卒業の別	卒業見込み1	卒業2	⑤課程	全日制又は定時制 0	通信制1	⑦生年月日	昭和1	平成2	年	月	日	⑧性別	男1	女2
-------------	--------	-----	-----	------------	------	-------	-----	-----	---	---	---	-----	----	----

※ 住所は都道府県から記入してください。

⑨志願者の現住所・電話番号	様式見本のため	
電話番号	-	

⑩校長名・記載責任者名・記載責任者の連絡先		
校長名	※卒業見込者以外の者は記入不要です。	※卒業見込者の場合は、担当教員の氏名を記入してください。 ※卒業見込者以外の場合は、申請書の記入者が署名してください。
職印	記載責任者名	志願者との関係・氏名

【A】受験上の配慮申請書の様式については
共通テスト出願サイトのマイページから取得・印刷してください

※ 「点字解答」「代筆解答」「拡大文字問題冊子(22ポイント)の配付」を希望する者は、受験する科目等の「□」の中を黒のボールペンで塗りつぶしてください。(塗りつぶすのが難しい場合は、レなどのチェックで表示してください。)

※ 「科目・出題範囲」の選択方法等については、受験案内の6ページ～7ページ、9ページ～10ページを参照してください。

⑪「点字解答」・「代筆解答」・「拡大文字問題冊子(22ポイント)の配付」を希望する者の受験科目等																														
教科	国語						地理歴史、公民				数学①		数学②	理科					外国語					情報						
科目・出題範囲	□						□				□	□	□	□				□	□	□	□	□	□	□	□	□	□			
	国語						地理総合／ 歴史総合／公共				数学Ⅰ、 数学A		数学Ⅰ	数学Ⅱ、 数学B、 数学C		物理基礎／化学基礎／ 生物基礎／地学基礎				物理		化学	生物	地学	英語	ドイツ語	フランス語	中国語	韓国語	情報Ⅰ
	地理総合、 地理探究						公共、倫理 公共、政治・ 経済				□ □ □		□ □ □		□ □ □ □															
	地理総合、 日本史探究						地理総合 歴史総合 公共								物理基礎 化学基礎 生物基礎 地学基礎															
	1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4	5	1		
	155						164・165				158		159	166・167				160・161					162					163		
							156・157							160・161																

※ 「障害等の種類と程度」及び「受験に際して希望する配慮事項」は、第2面以降に記入してください。

大学入試センター記入欄1														
⑫														
⑬	⑭													

※ 大学入試センター記入欄1～3には何も記入しないでください。

※ 記入の済んだ申請書はコピーを取り、大切に保管しておいてください。

※ 受験上の配慮の申請のために提出された書類は一切返却できません。

独立行政法人大学入試センター

受験上の配慮申請書は、未記入の面がある場合でも、第1面から第4面まで全て提出してください。

【A】

令和9年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト
受験上の配慮申請書 第2面(2/4)

※ 該当する「□」の中を、黒のボールペンで塗りつぶしてください。(塗りつぶすのが難しい場合は、しなどチェックで表示してください。)

1. 障害等の種類と程度

⑯ 視覚障害				⑰ 聴覚障害	
点字による教育を受けている者	両眼の矯正視力がおおむね0.3未満の者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者	視力以外の視機能障害が高度の者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者	左記以外で視覚に関する配慮を必要とする者	両耳の平均聴力レベルが60dB以上の者	左記以外で聴覚に関する配慮を必要とする者
☐	☐	☐	☐	☐	☐
297	298	299	300	301	302

⑱ 肢体不自由				⑲ 病弱		⑳ 発達障害		㉑ その他	
体の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者	上肢の機能障害により筆記をすることができない者又は困難な者	下肢の機能障害により歩行をすることができない者又は困難な者	左記以外で肢体不自由に関する配慮を必要とする者	慢性的呼吸器疾患、心臓疾患、腎臓疾患、消化器疾患、その他の状態が継続して生ずる現病の者又はこれに準ずる者	学習障害、注意欠如・多動症(注意欠陥多動性障害)、自閉スペクトラム症(自閉症、アスペルガー症候群等)、広汎性発達障害等)等のため配慮を必要とする者	その他の病状による体調不良等で配慮を必要とする者			
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
303	304	305	306	307	308	309			

2. 受験に際して希望する配慮事項

障害等の種類や程度にかかわらず必要な配慮事項を申請できます。	⑳ 視覚に関する配慮事項	点字解答(別室)		文字解答(別室)		拡大文字問題冊子の配付		拡大鏡等の持参使用 ※2	窓側の明るい座席を指定	照明器具の持参使用 ※2	照明器具の試験場側での準備 ※2		
		試験時間1.5倍延長		試験時間1.5倍延長		試験時間1.5倍延長							
		リスニングの実施方式 ※1		リスニングの実施方式 ※1		リスニングの実施方式 ※1							
		連続方式 CDプレーヤー、ヘッドホン	音止め方式 CDプレーヤー、ヘッドホン	連続方式 ICプレーヤー、ヘッドホン	音止め方式 ICプレーヤー、ヘッドホン	ICプレーヤー ヘッドホン							
		☐ 1	☐ 2	☐	☐ 1	☐ 2	☐	☐ 1	☐ 2	☐	☐		
		310		311		312		313		316	317	318	
	㉑ 聴覚に関する配慮事項	手話通訳等の配置による伝達	注意事項等の文書による伝達	座席を指定	補聴器の装着	リスニングの免除	リスニングにおける音声聴取の方法(どれか一つを選んでください。)	イヤホン又はヘッドホンの持参使用	補聴器を装着してイヤホンを使用	補聴器を装着したままイヤホンを使用	補聴器又は人工内耳のコンネクターに持参したコードを接続	大学入試センター記入欄2 ㉒ ㉓ ㉔ ㉕	
		☐ 1	☐ 2	☐	☐	☐	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5	☐ 6	
		319		320	321	322	323		324		325	326	327
	㉒ 肢体不自由・病弱に関する配慮事項その他の配慮事項	チェック解答(別室)		代筆解答(別室)		試験室入口までの付添者の同伴		試験室における介助者の配置 ※3		大学入試センター記入欄3 ㉖ 350 1 2			
		試験時間1.3倍延長		試験時間延長なし		試験時間1.3倍延長		試験時間延長なし		351			
		リスニングの実施方式 ※1		リスニングの実施方式		リスニングの実施方式		リスニングの実施方式		355			
		連続方式 ICプレーヤー、ヘッドホン	音止め方式 CDプレーヤー、ヘッドホン	ICプレーヤー ヘッドホン	連続方式 CDプレーヤー、スピーカー	音止め方式 CDプレーヤー、スピーカー	CDプレーヤー スピーカー			359			
		☐ 1	☐ 2	☐	☐ 1	☐ 2	☐			363			
		328		329	330		331	332		333			
		トイレに近い試験室での受験		1階又はエレベーターが利用可能な試験室での受験	特製机・椅子の持参使用 ※2	特製机・椅子の試験場側での準備 ※2	車椅子の持参使用 ※2	杖の持参使用	試験場への乗用車での入構	座席を試験室の出入口に近いところに指定	別室の設定		
		形態は問わない	洋式	バリアフリー	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐		
		☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐		
		334		335	336	337	338	339	340	341	342		
	㉓ 発達障害に関する配慮事項	マークシート解答(別室)		チェック解答(別室)		拡大文字問題冊子の配付		注意事項等の文書による伝達		別室の設定			
		試験時間1.3倍延長		試験時間1.3倍延長		試験時間延長なし							
		リスニングの実施方式 ※1		リスニングの実施方式 ※1		リスニングの実施方式 ※1							
		連続方式 ICプレーヤー、ヘッドホン	音止め方式 CDプレーヤー、ヘッドホン	連続方式 ICプレーヤー、ヘッドホン	音止め方式 CDプレーヤー、ヘッドホン	ICプレーヤー ヘッドホン							
		☐ 1	☐ 2	☐ 1	☐ 2	☐	☐ 1	☐ 2	☐	☐			
		344		345		346	347		348	349			

※1 リスニングの音声ヘッドホン以外で聴取したい場合は、該当する「□」を塗りつぶした上で、申請書第3面の

⑦(2)に希望する聴取方法を記入してください。

※2 規格等について申請書第4面に記入してください。

※3 希望する介助内容等について申請書第4面に記入してください。

障害等の種類や程度にかかわらず必要な配慮事項を申請できます。	⑦ その他の希望配慮事項等				
	(1) 「3-2 その他の配慮事項」(→23～25ページ)に記載された配慮事項を希望する場合、希望する配慮事項と4桁のコードを記入してください。なお、「持参使用するもの」に関する配慮事項を希望する場合には、大きさや形状、用途等の詳細を第4面に記入してください。				
	配 慮 事 項	コード			
様式見本のため 使用不可 【A】受験上の配慮申請書の様式については 共通テスト出願サイトのマイページから取得・印刷してください					
(2) 申請書第2面や「3-2 その他の配慮事項」(→23～25ページ)に記載されていない配慮事項を希望する場合や、第二希望(→44ページ)を申請する場合は、希望する配慮事項を簡潔に記入してください。					

3. 受験に際して配慮を希望する理由

受験に際して配慮を希望する理由等を記入してください。

--

4. 補 足 事 項 等 記 入 欄

※ 希望する配慮事項について補足事項等がある場合、以下の欄に記入してください。

(記入内容)

- 試験室における介助者の配置を希望する場合、希望する介助内容
- 特製机・椅子等の持参使用を希望する場合、その具体的な規格
- 特製机・椅子等の試験場側での準備を希望する場合、その規格(ある程度の幅を持たせてください。)
- 音の鳴る機器の使用を希望する場合、音の頻度、音量、音が鳴った場合の処置等
- 発作の症状がある場合、その詳細や頻度、対応方法、休養室等への移動方法
- 座席位置の指定を希望する場合、座席記入欄に希望する座席位置の記入とその図示
- その他、補足が必要な事項

※ 希望する配慮事項は申請書第2面・第3面に必ず記入してください。
この欄に記入するだけでは希望する配慮事項として審査の対象となりません。

様式見本のため 使用不可

【A】受験上の配慮申請書の様式については
共通テスト出願サイトのマイページから取得・印刷してください

(座席記入欄)

「座席の位置を指定」を希望する場合、「3-2 その他の配慮事項」(→23ページ)を参考にして、希望する座席位置を記入するとともに、右に図示してください。

※「座席を試験室の出入口から離れたところに指定」等、図示できない事項については、記入に漏れの無いよう注意してください。

正面

(左側) (右側)

※図は試験室のイメージです。
実際の試験室が同じ配置とは限りません。

【B1】

診 断 書（ 視覚障害関係 ）

この診断書は、大学入学共通テストにおいて志願者の希望する受験上の配慮事項を審査するための資料となりますので、できるだけ具体的に記入してください。

氏 名			昭 和 平 成	年	月	日生
住 所						
診断名						
記入について	○ 「視力」、「現症」の各欄を必ず記入してください。 また、現症欄には、視力・視野以外の視機能障害やその他参考となる経過・現症も記入してください。 （記入しきれない場合は、裏面に記入してください。） ○ 試験時間延長を必要とし、視野障害がある場合は、裏面の「視野の現症」を記入の上、必ず視野コピーを添付してください。 ○ 病気や障害等のため、「感染症に罹患すると重症化の可能性がある」や「免疫力が低下している」等により、別室又は個室での受験が必要な場合は、その具体的な理由を現症欄に記入してください。					
視 力	右： _____ (_____ x _____ D Cyl _____ D Ax _____) 左： _____ (_____ x _____ D Cyl _____ D Ax _____) 両眼： _____ (矯正： _____)					
現 症	志願者の希望する全ての受験上の配慮事項について、それぞれ必要とする具体的な理由を、前眼部・中間透光体・眼底等の所見などを含めて必ず記入してください（記入欄が足りない場合は、裏面に記入してください）。 裏面記入： ☐あり ☐なし					
上記のとおり診断する。 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医師の氏名 _____ 医師の勤務先・診療科名 _____ 所在地・電話番号 _____						

印

〈 診断書は裏面に続きます 〉

独立行政法人大学入試センター（R9）

- 試験時間延長を必要とし、視野障害がある場合に記入してください。
- 視野コピーを必ず添付してください。
- ゴールドマン型視野計を用いた視野図を添付する場合には、どのイソプタが 1/4 の視標によるものか、1/2 の視標によるものかを明確に区別できるように記載してください。
- 障害者手帳交付のための認定基準(平成 30 年 7 月 1 日施行)に準じて測定してください。

ゴールドマン型視野計

(1) 周辺視野の評価 (I /4)

① 両眼の視野が中心 10 度以内

	上	内上	内	内下	下	外下	外	外上	合計	
右										度(≤80)
左										度(≤80)

② 両眼による視野が 2 分の 1 以上欠損 (はい ・ いいえ)

(2) 中心視野の評価 (I /2)

	上	内上	内	内下	下	外下	外	外上	合計	
右									①	度
左									②	度

(①と②のうち大きい方) (①と②のうち小さい方)
 両眼中心視野角度(I /2) (× 3 +) /4 = 度

又は

自動視野計

(1) 周辺視野の評価

両眼開放エスターマンテスト 両眼開放視認点数

点

(2) 中心視野の評価 (10-2 プログラム)

右 ③ 点(≥26dB)

左 ④ 点(≥26dB)

(③と④のうち大きい方) (③と④のうち小さい方)
 両眼中心視野視認点数 (× 3 +) /4 = 点

(現症記入欄)

【B2】

診断書（聴覚障害関係）

この診断書は、大学入学共通テストにおいて志願者の希望する受験上の配慮事項を審査するための資料となりますので、できるだけ具体的に記入してください。

氏名		昭和 平成	年	月	日生
住所					
診断名					
記入について	○ オージオグラム（裏面）は必ず記入又は添付してください。 ○ 補聴器（補聴援助システムを含む。）又は人工内耳を使用している場合は、その種類・型式を記入してください。 ○ 聴力障害の程度が軽度であっても、語音聴取能力が低下している場合は、語音明瞭度検査結果も提出してください。（補聴器を使用している場合は、使用した状態の検査結果を提出してください。） ○ 聴覚情報処理障害/聞き取り困難症（APD/LiD）は、聴覚情報処理検査結果も提出してください。 ○ 病気や障害等のため、「感染症に罹患すると重症化の可能性がある」や「免疫力が低下している」等により、別室又は個室での受験が必要な場合は、その具体的な理由を現症欄に記入してください。				
平均聴力レベル	右	dB	左	dB（	分法による）
補聴器又は人工内耳の種類・型式	右　種類	型式	無線通信機能 有（OFF可）・有（OFF不可）・無		
	左　種類	型式	無線通信機能 有（OFF可）・有（OFF不可）・無		
現症	志願者の希望する全ての受験上の配慮事項について、それぞれ必要とする具体的な理由を、必ず記入してください（記入欄が足りない場合は、裏面に記入してください）。 オーディオグラム：□裏面記入　□別紙添付				
上記のとおり診断する。					
令和　　　年　　　月　　　日					
医師の氏名					
医師の勤務先・診療科名					
所在地・電話番号					

オーディオグラム

測定者氏名		測定日		年	月	日			
		125	250	500	1000	2000	4000	8000	
聴 力 レ ベ ル (dB)	-20								
	-10								
	0								
	10								
	20								
	30								
	40								
	50								
	60								
	70								
	80								
	90								
100									
110									
		125	250	500	1000	2000	4000	8000	
		周 波 数 (Hz)							
マスキング		右		dB		左		dB	

(現症記入欄)

【B3】 診断書（ 肢体不自由関係 ）

この診断書は、大学入学共通テストにおいて志願者の希望する受験上の配慮事項を審査するための資料となりますので、できるだけ具体的に記入してください。

氏 名	昭 和 年 月 日生 平 成		
住 所			
診 断 名	(脳性麻痺の場合は生理学的病型等、また脊髄損傷の場合は損傷高位等も記入してください。)		
	疾病・外傷発生年月 年 月		
記 入 に つ い て	○ 体幹の機能障害（特に座位保持能力、「読み」「書き」における姿勢等）、上肢の機能障害（書字能力等）、合併症その他参考となる経過・現症を記入してください。（記入しきれない場合は裏面に記入してください。） ○ 上肢の機能障害により、チェック解答又は試験時間延長（1.3 倍）を必要とする志願者については、裏面の「●志願者自署欄」、「●マーク塗りつぶし欄」、「●チェック欄」の各欄を医師の立会いのもと本人が記入してください。また、それぞれの所要時間を計測し、医師が記入してください。書字能力等の程度を、大学入試センターにおける審査の参考とします。 記入時の志願者の様態についても、必要に応じて現症欄に記入してください。 なお、上肢の機能障害が重度で、書字等不能な場合は、その旨を医師が各欄に記入してください。 ○ 試験時間延長（1.3 倍）又は代筆解答又は別室の設定を必要とする場合は、その理由を記入してください。なお、「別室の設定」において、特に個室（試験室に受験者 1 名）を必要とする場合は、その明確な理由についても併せて詳しく記入してください。（記入しきれない場合は、裏面に記入してください。） ○ 病気や障害等のため、「感染症に罹患すると重症化の可能性がある」や「免疫力が低下している」等により、別室又は個室での受験が必要な場合は、その具体的な理由を記入してください。		
現 症	志願者の希望する全ての受験上の配慮事項について、それぞれ必要とする具体的な理由を、必ず記入してください（記入欄が足りない場合は、裏面に記入してください）。		
	裏面記入：□あり □なし		
上記のとおり診断する。 令和 年 月 日 医師の氏名 _____ 医師の勤務先・診療科名 _____ 所在地・電話番号 _____			

印

〈 診断書は裏面に続きます 〉

独立行政法人大学入試センター（R9）

○ 上肢の機能障害により、チェック解答又は試験時間延長（1.3 倍）を必要とする場合は、以下の欄を医師の立会いのもと、志願者が記入してください。なお、各欄の所要時間は医師が記入してください。

○ 志願者が書字等不能な場合は、その旨を医師が各欄に記入してください。

●志願者自署欄 ※志願者が氏名を記入してください。

●マーク塗りつぶし欄

※鉛筆で全て塗りつぶしてください。

① ② ③ ④ ⑤

○所要時間（ ）秒

○所要時間（ ）秒

●チェック欄 ※1～5の全ての枠内に「レ」を記入してください。難しいようであれば「○」、「×」、「／」で構いません。

1	2	3	4	5
---	---	---	---	---

○所要時間（ ）秒

（現症記入欄）

【B4】 診断書（病弱関係・その他）

この診断書は、大学入学共通テストにおいて志願者の希望する受験上の配慮事項を審査するための資料となりますので、できるだけ具体的に記入してください。

氏 名			昭 和 年 月 日生 平 成
住 所			
診 断 名			
現 症	記入について	☐ 試験室に関する配慮（「別室（試験室に少人数の受験者）」又は「個室（試験室に受験者1名）」の必要性の有無について、該当する項目に○を付けてください。 ☐ 他の受験者と同室にならない「個室」を必要とする場合は、その明確な理由について詳しく記入してください。 ☐ 試験時間延長を必要とする場合、心理検査等、試験時間延長の必要性を示した客観的な資料があれば添付してください。 ☐ 病気や障害等のため、「感染症に罹患すると重症化の可能性がある」や「免疫力が低下している」等により、別室又は個室での受験が必要な場合は、その具体的な理由を記入してください。 ☐ 発作を伴う症状がある場合、その詳細や頻度（直近の発症時期を含む）、対応方法、薬の服用の有無及び症状改善の状況、救急要請の要否等について具体的に記入してください。	
	志願者の希望する全ての受験上の配慮事項について、それぞれ必要とする具体的な理由を、必ず記入してください（記入欄が足りない場合は、裏面に記入してください）。		
	別室又は個室の必要性 無 ・ 有〔 別室（少人数） ・ 個室（試験室に1名） 〕		
裏面記入： ☐ あり ☐ なし			
上記のとおり診断する。 令和 年 月 日 医師の氏名 _____ 医師の勤務先・診療科名 _____ 所在地・電話番号 _____			

印

(現症記入欄)

【B5】

診断書（発達障害関係）

この診断書は、大学入学共通テストにおいて志願者の希望する受験上の配慮事項を審査するための資料となりますので、できるだけ具体的に記入してください。

氏 名		昭和 平成 年 月 日生	
住 所			
診断名	主診断名		
	合併診断名		
現 症	記入について	☐ 「読み」「書き」等における配慮等及びその必要性を、できるだけ具体的に記入してください。（記入しきれない場合は、裏面に記入してください。） ☐ 病気や障害等のため、「感染症に罹患すると重症化の可能性がある」や「免疫力が低下している」等により、別室又は個室での受験が必要な場合は、その具体的な理由を記入してください。	
	志願者の希望する全ての受験上の配慮事項について、それぞれ必要とする具体的な理由を、必ず記入してください（記入欄が足りない場合は、裏面に記入してください）。		
		裏面記入：□あり □なし	
心理・認知検査や行動評定等	記入について	☐ 複数の検査等を記入する場合は、裏面に記入してください。 ☐ 試験時間延長を必要とする場合、「心理・認知検査や行動評定等」以外に、その必要性を示した客観的な資料があれば添付してください。（例：読み書きの困難さにより試験時間延長を必要とする場合には、それらを示す検査結果等を添付） ☐ 測定日は、原則として申請時の3年以内とします。ただし、3年以内に測定した検査等がない場合には、測定した検査等のうち最新のものを、検査実施機関名も含め、記入してください。	
	名 称： 測定日： 年 月 日（測定日は、原則として申請時の3年以内とする。）		
		裏面記入：□あり □なし	
上記のとおり診断する。			
令和 年 月 日			
医師の氏名			
医師の勤務先・診療科名			
所在地・電話番号			
印			

(現症記入欄)

(心理・認知検査や行動評定等記入欄)

名 称：

測定日： 年 月 日（測定日は，原則として申請時の３年以内とする。）

【C】

状況報告書

申請者情報	氏名		生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成	年 月 日
	出願資格	☐ 高等学校等卒業見込者 ☐ 卒業見込者以外の者			
高等学校等での状況等について、次の項目に回答してください。 （記入例は配慮案内 46 ページ） ○卒業見込者の場合は、高等学校等で実施している配慮の内容等について学校担当者が記入してください。 ○卒業見込者以外の者の場合は、高等学校等に在学時の状況や、現在通っている学習塾・予備校等又は自宅での学習の際に実施している配慮の内容等を保護者等（学習塾等の講師、医師、カウンセラー等も可）が記入してください。 ○高等学校等で事前的改善措置（基礎的環境整備）として実施していたものがある場合も配慮有☑としてください。 ○詳細欄が足りない場合には、詳細欄に「別紙あり」と記入の上、A4 サイズで作成した別紙を添付してください。					
①試験時間の延長（定期試験・模試等）に関する配慮 ☐ 有（詳細を下欄に記入） ☐ 無					
詳細（試験時間の延長の詳細（延長した時間や通常の何倍か）を記入してください。）					
②「読み」に関する配慮（①試験時間の延長以外） ☐ 有（詳細を下欄に記入） ☐ 無					
詳細（読書補助具の使用、文字の拡大、人による読み上げ、機器の使用等、実施している配慮を記入してください。） 【学校等の授業や学習時】					
【定期試験や模試】					
③「書き」に関する配慮（①試験時間の延長以外） ☐ 有（詳細を下欄に記入） ☐ 無					
詳細（書字補助具の使用、代筆、機器の使用等、実施している配慮を記入してください。） 【学校等の授業や学習時】					
【定期試験や模試】					
④リスニングに関する配慮 ☐ 有（詳細を下欄に記入） ☐ 無					
詳細（下記の該当するものに☑してください。） 【学校のリスニングの授業】 ☐ 免除 ☐ 未実施 ☐ 実施（音声聴取方法： ☐ 放送設備又は CD プレーヤー ☐ イヤホン ☐ ヘッドホン ☐ その他（ ））					
【定期試験、模試等のリスニング】 ☐ 免除 ☐ 未実施 ☐ 実施（音声聴取方法： ☐ 放送設備又は CD プレーヤー ☐ イヤホン ☐ ヘッドホン ☐ その他（ ））					
その他（音声のスク립ト提示、座席位置の調整等、実施している配慮があれば記入してください。）					

〈状況報告書は裏面に続きます〉

独立行政法人大学入試センター（R9）

⑤別室（少人数）や個室（1名のみ）の設定		☐ 有（詳細を下欄に記入）	☐ 無
詳細（別室、個室のうち実施しているものに☑の上、学校等で実施している理由等を記入してください。） 【 ☐ 別室（少人数） ・ ☐ 個室（教室に1名）】			
⑥（①～⑤以外で）学校生活・学習環境等に関する配慮		☐ 有（詳細を下欄に記入）	☐ 無
詳細（服薬やトイレに関する配慮、介助者の配置、車椅子の使用、指示・コミュニケーションに関する配慮（文書による伝達等）等、実施している配慮を記入してください。）			
⑦高等学校等における「個別の指導計画」の添付		☐ 有	☐ 無
※提出が可能な場合には、有☑としてその写しを添付してください。			
⑧高等学校等における「個別の教育支援計画」の添付		☐ 有	☐ 無
※提出が可能な場合には、有☑としてその写しを添付してください。			
⑨その他 ①～⑧の補足、学校や普段の生活で特筆すべきことがあれば記入してください。			
⑩高等学校等で配慮を実施している理由を記入してください。			
（※これまで高等学校等で実施した配慮が無い場合には記入は不要です。）			
記載責任者の情報について、下欄に記入してください。			
○配慮申請の内容や状況報告書の詳細等について、記載責任者へ、大学入試センターから連絡する場合があります。			
記載責任者名		申請者との関係	
連絡先	TEL	— —	
	E-mail	@	
記入のとおり状況等を報告します。			
令和 年 月 日		記載責任者名 _____	印
※高等学校・学習塾等の担当者が本状況報告書を作成した場合は、下記も記入してください。			
高等学校等名 _____		校長名 _____	職印

書類を送付する前に必ずお読みください

確 認 事 項

「**【A】受験上の配慮申請書**」は共通テスト出願サイトのマイページから取得しましたか？

また、その内容について、保護者や担当の教員等が十分に確認していますか？

※ 未記入の面がある場合でも、第1面から第4面まで全て提出してください。

自分が該当する病気・負傷や障害等の区分に対応した、大学入試センター所定の様式の「**【B】診断書**」を使用していますか？

「**【C】状況報告書**」に高等学校等での配慮の実施状況について正しく記載されているか確認しましたか？

「**【A】受験上の配慮申請書**」, 「**【B】診断書**」, 「**【C】状況報告書**」を全て準備しましたか？

※ 病気・負傷や障害等の種類と程度によっては、各大学が実施する教科・科目に係る個別テスト等や修学上（入学後の大学生活等）の配慮が必要となることがありますので、別途、志望大学が定めている期日までに、志望大学に相談してください。

受験上の配慮に関する相談を随時受け付けています。

ご不明な点等ございましたらお問合せください。

受験上の配慮に関する情報をウェブサイトで公開しています。

https://www.dnc.ac.jp/kyotsu/shiken_jouhou/r9/



○ 志願者問合せ専用電話（大学入試センター事業第1課）

TEL 03-3465-8600 9:30~17:00（土・日曜、祝日、12月29日~1月3日を除く）

○ 電話での問合せが難しい障害等のある方専用FAX

FAX 03-3485-1771

〒153-8501 東京都目黒区駒場 2-19-23

独立行政法人 大学入試センター事業第1課

<https://www.dnc.ac.jp/>



非売品